

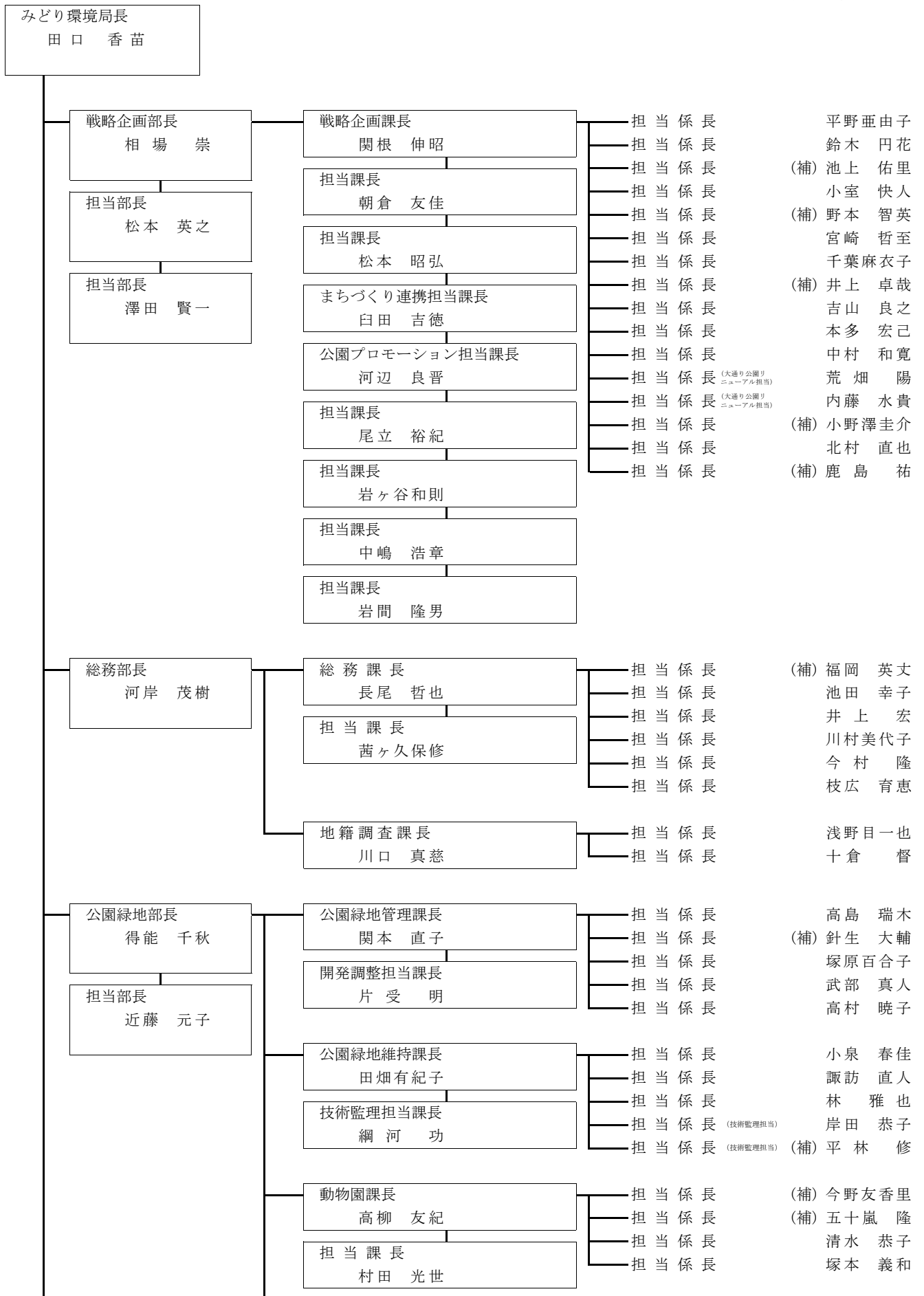
機構及び事務分掌

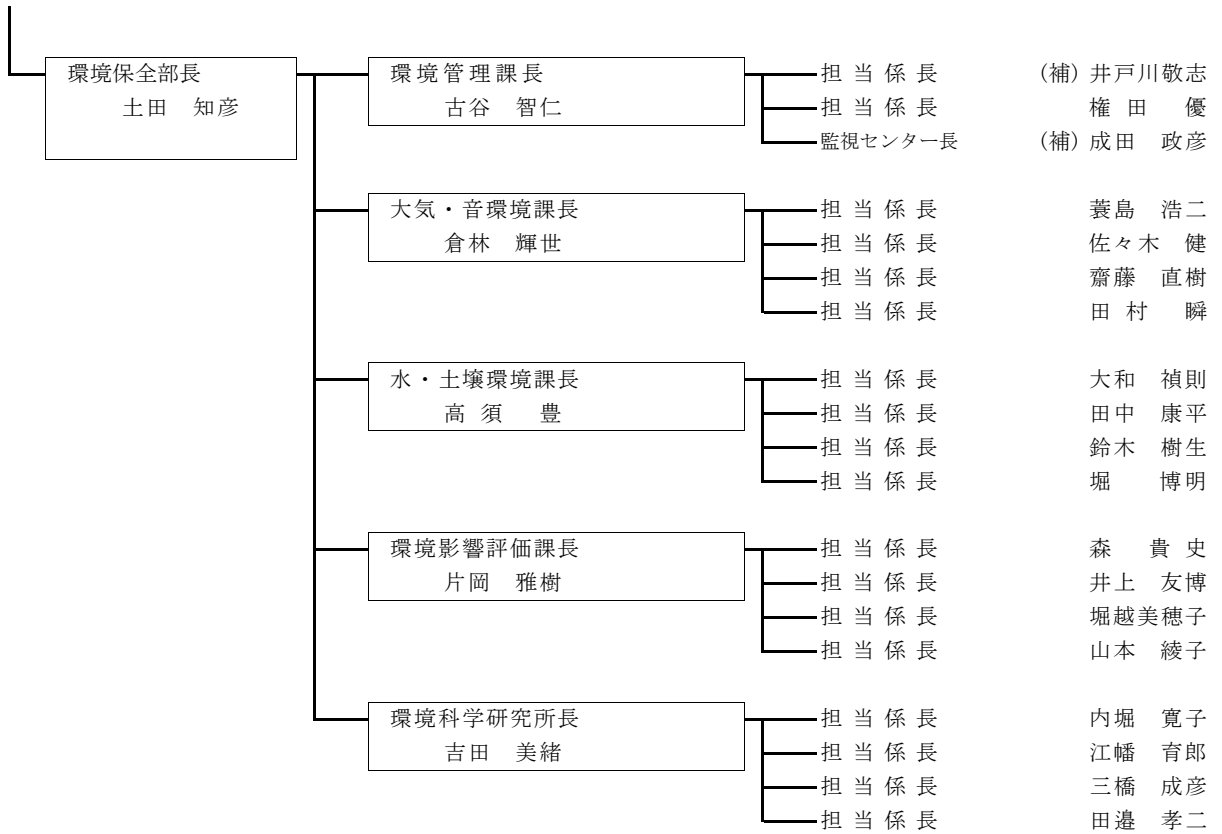
令和8年度

みどり環境局

みどり環境局組織図

(補) は課長補佐





横浜市緑の協会派遣	担当部長 関口 昇	担当課長 恩田 英治	担当係長 本田 成登
			担当係長 尾形 光昭
独立行政法人都市再生機構派遣			担当係長 牧 寛
横浜市スポーツ協会派遣	担当課長 遠藤 充		
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣	担当課長 佐久間信嘉		
環境省派遣			担当係長 峯尾 拓也

事務分掌

みどり環境局

戦略企画部

戦略企画課

- (1) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- (3) 広域環境問題に関すること。
- (4) 横浜市環境創造審議会及び横浜みどりアップ計画市民推進会議に関すること。
- (5) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (6) 環境保全基金に関すること。
- (7) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- (8) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- (9) 公園緑地事業及び山林樹林地事業（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第4号に規定する山林樹林地に係る事業をいう。以下同じ。）の基本方針、実施の計画及び推進に関すること。
- (10) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (11) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- (13) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- (14) 都市緑地法第7章に基づく緑地保全・緑化推進法人の指定等に関すること。
- (15) 公園の公民連携に係る総合調整に関すること。
- (16) 横浜市公園公民連携推進委員会に関すること。
- (17) 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- (18) 株式会社横浜スタジアムに関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第9号に係るものを除く。）。
- (4) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- (7) 他の部及び課の主管に属しないこと。

地籍調査課

- (1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業に関すること。

公園緑地部

公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関すること（公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地（首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。）の管理等に係る事故処理、訴訟等に関すること。
- (5) 公園緑地の供用等手続に関すること。
- (6) 公園の指定管理に関すること（動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関すること（公園施設に係るものに限る。）。
- (8) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (9) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- (10) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- (12) 公園台帳に関すること。
- (13) 都市計画法に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- (14) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (15) 緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- (16) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- (17) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- (18) 地区計画条例第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関すること。
- (19) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- (20) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。

- (21) 第16号から前号までに掲げる事務に関する違反是正のための指導及び措置に関すること。
- (22) 部内他の課の主管に属しないこと。

公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること（公園緑地管理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (3) 公園緑地等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (4) 局所管工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号及び第6号において同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (5) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (6) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (7) 土木事務所が行う公園緑地工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。）の技術的事項に関すること。
- (8) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (9) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- (10) 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- (11) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- (12) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

動物園課

- (1) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 動物園基金に関すること。
- (3) 繁殖センターに関すること。
- (4) 動物園並びに横浜動物の森公園（動物園を除く。）、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）（以下「動物園等」という。）の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること。
- (5) 動物園等の使用及び占用に関すること。
- (6) 動物園等の使用料の徴収等に関すること。
- (7) 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること。
- (8) 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること。
- (9) 動物園の運営及び維持に関すること（公園緑地事業課の分掌事務第4号及び第7号に係るものを除く。）。
- (10) 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地（里山ガーデンに限る。）の管理等に

関すること。

公園緑地事業課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所及び上瀬谷整備事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関すること（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関すること（動物園課の分掌事務第10号に係るもの及び上瀬谷整備事務所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- (6) 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- (7) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- (8) 都市計画法に基づく開発行為及び土地区画整理事業等により設置される公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。
- (9) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関すること（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (10) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (12) 局主管事業に係る用地（以下この部において「事業用地」という。）の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (13) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (14) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (15) 事業用地、物件等の調査に関すること。
- (16) 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- (17) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続に関すること。
- (18) 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- (19) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務

に關すること。

- (20) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関する事。

環境活動事業課

- (1) 公園愛護会等に関する事。
- (2) 公園緑地の利用促進等に関する事。
- (3) 生物多様性に係る普及啓発に関する事。
- (4) 環境活動の推進及び広報に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (5) 環境教育の推進に関する事。
- (6) 横浜環境活動賞審査委員会に関する事。
- (7) 緑化の推進及び普及啓発に関する事。
- (8) 山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関する事。
- (9) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関する事。
- (10) 山林樹林地の愛護会に関する事。
- (11) 横浜自然観察の森に関する事。
- (12) 名木古木に関する事（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (13) 森づくりボランティア団体に関する事（環境活動支援センター及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (14) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に關すること（公園緑地事業課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (15) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関する事。
- (16) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関する事。
- (17) 都市緑地法第6章第2節に基づく市民緑地設置管理計画の認定等に関する事。
- (18) 横浜みどり税条例（平成20年12月横浜市条例第51号）第5条に規定する緑化部分の保全契約に関する事。
- (19) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関する事。
- (20) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関する事。
- (21) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関する事。
- (22) 野生鳥獣対策等に係る総合調整に関する事。

環境活動支援センター

- (1) 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関する事。
- (2) 森づくりボランティア団体の人材育成及び活動支援に関する事。
- (3) 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（以下「植物園等」という。）内の施設の

維持管理並びに植物の栽培及び展示に関すること。

- (4) 植物に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 植物に関する調査研究及び資料の収集に関すること。
- (6) 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (7) 植物園等の使用及び占用に関すること。
- (8) 植物園等の使用料の徴収等に関すること。
- (9) 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- (10) 横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- (11) 植物園等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なものを除く。）及び施行に関すること。
- (12) その他植物園等の管理及び運営に必要なこと。

公園緑地事務所

- (1) 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関すること（動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。）。
- (7) 山林樹林地の管理運営に関すること。

農政部

農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体に関すること。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。

- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関すること。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

農政事務所

- (1) 担任区域内の農業施策等の調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- (3) 農業に係る諸調査に関すること。
- (4) 市民利用型農園の推進に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- (6) 農地保全の推進に関すること。
- (7) 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- (8) 農業のある地域づくりの推進に関すること。
- (9) 農業従事者の育成事業の推進に関すること。
- (10) 農産物の生産振興の推進に関すること。
- (11) 米穀の生産調整に関すること。
- (12) 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関すること。

- (13) 農業委員会との連絡に関すること。

環境保全部

環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく許可等に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- (4) 公害防止のための相談及び指導に関すること。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭（以下この部において「大気汚染等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関すること。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること（水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (4) その他大気汚染等に関すること。

水・土壌環境課


- (1) 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染（以下この部において「水質汚濁等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- (4) その他水質汚濁等に関すること。

環境影響評価課

- (1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- (2) 環境影響評価の審査等に関すること。
- (3) 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- (4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

環境科学研究所

- (1) 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- (2) 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- (3) 環境保全に係る技術開発に関すること。

An aerial photograph of a city landscape. The foreground is dominated by lush green fields and dense forests. In the middle ground, there are several large, modern buildings, possibly a university or government complex. The background shows a vast urban area extending to the horizon under a clear blue sky.

令和8年度 事業概要

みどり環境局

目次

I	令和8年度みどり環境局運営方針について	3
II	令和8年度みどり環境局における主な事業	8
	■ 総合環境政策	9
	■ みどり	12
	■ 公園	18
	■ 農業	26
	■ 環境保全	32
III	各会計別予算	36
	■ 一般会計	38
	■ みどり保全創造事業費会計	51

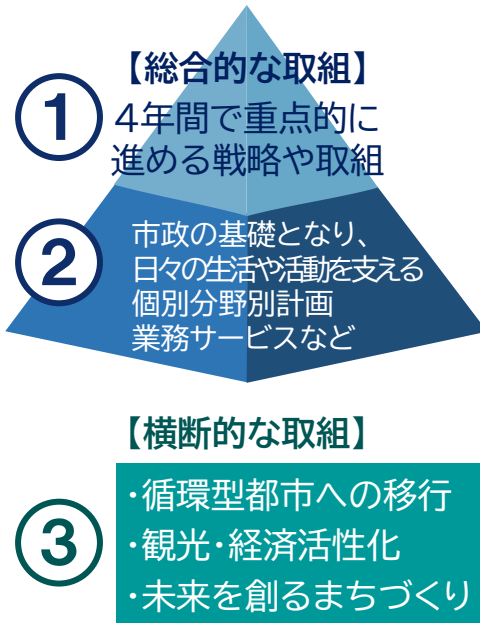
- I 令和8年度みどり環境局運営方針について
- II 令和8年度みどり環境局における主な事業
- III 各会計別予算

令和8年度 みどり環境局 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様のご暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

みどり環境局では、中期計画※1を踏まえ、以下の取組を推進します。



基本目標

「豊かな水・みどり環境」「快適な生活環境」を未来へ

～まちの魅力や地域の活力を高め、自然と共に心地よく暮らせるまちづくりを進めます～

- ◆ 横浜グリーンエキスポの開催と関連事業の推進 ① ②
- ◆ みどりや公園を生かしたまちの魅力づくり ① ②
- ◆ 活力ある都市農業の推進 ① ② ③
- ◆ 良好な生活環境の保全 ②

※1 令和8年5月原案発表

令和8年度 みどり環境局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

◆ 横浜グリーンエキスポの開催と関連事業の推進

新中期 政策群13 環境との共生
施策群29 GREEN×EXPO 2027

- ・横浜グリーンエキスポでは、公園愛護会などの横浜の環境活動団体をはじめとした市民の皆様が活動・活躍する場として、「横浜市民活動フィールド」を設けます。また、ボランティアの皆様とともにツアーガイドやフィールドづくり、プログラムの運営等を進めます。
- ・ガーデンネックレス横浜や「横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2026」の開催、横浜グリーンエキスポ開催期間中のにぎわいづくり、会場と都心臨海部の回遊性向上の取組など横浜グリーンエキスポ開幕の総仕上げを進めます。



◆ みどりや公園を生かしたまちの魅力づくり

新中期 政策群14 みどり
施策群31 公園・動物園
施策群33 みどりの保全と創出

- ・市民の皆様が公園を安心して利用できるよう、施設の維持管理や保全・更新を着実に進めます。また、誰もが使いやすい やさしい公園づくり、外遊び等のこどもの多様な体験機会の創出を進めます。
- ・野毛山動物園や大通り公園のリニューアル、3つの動物園の特色を生かした魅力向上の取組、山下公園での水際線の魅力向上の取組等、まちの魅力づくりを進めます。
- ・「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を着実に進め、市内に残る樹林地の保全や市民の皆様が実感できる緑や花の創出、育成を進めます。



令和8年度 みどり環境局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

◆ 活力ある都市農業の推進

新中期

政策群14 みどり
施策群32 都市農業

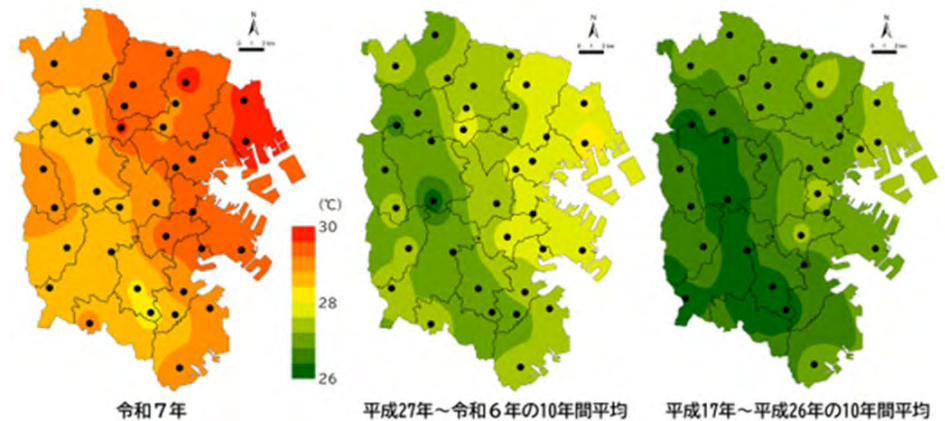
- ・都市部と農地が近いという特徴を生かし、市民生活の中で農を感じてもらえるよう、子育て世帯を中心に気軽な農体験ができる機会の拡充を進めます。
- ・持続可能な都市農業の推進に向け、農畜産物の供給等の基盤となる、かんがい排水施設等の整備支援を上瀬谷地区等で進めます。
- ・循環型都市を目指し、横浜ならではの農を生かした食の循環の取組を進めます。



都心部での農体験

◆ 良好な生活環境の保全

- ・市民生活や事業活動の基盤となる良好な大気・音・水・土壌環境を確保するため、事業者への規制・指導等の実施や、市民からの公害相談等への対応を行います。また、大気環境や河川・海域の水質等を常時監視等により把握し、市民の皆様にお知らせします。
- ・市内各所での気温観測や暑さ対策の導入効果の検証等、総合的かつ科学的な調査研究等を行い、多様な環境課題の解決に取り組みます。



市内平均気温の推移(7~8月)

令和8年度 みどり環境局 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

豊かな水・みどり環境、快適な生活環境を未来へつなぐため、「市民の実感」を重視し、みどり環境局職員、みどり環境施策に従事する土木事務所職員が一丸となって施策に取り組みます。

(1) 「市民の実感」につなげる信頼と責任のある業務遂行

- ・ 施策や事業の進捗状況をデータに基づき適時適切に検証し、改善を図ることで「市民の実感」につなげます。
- ・ 時代の変化や複雑化する社会のニーズに「市民目線」「スピード感」「全体最適」の視点を持って対応します。
- ・ 限られた資源の中で多様化・複雑化する課題に対応し、市民の皆様の満足度を高めていくために、AIなどを活用した市民サービスの向上や、地域、企業、団体等、様々な主体との協働や共創を推進します。
- ・ 工事安全管理に関する研修を継続的に行い、職員の安全管理の意識向上を推進します。

(2) 全ての職員が意欲と能力を発揮できる組織づくり

- ・ 多様な意見や、新たなチャレンジが生まれやすい、心理的安全性の高い組織風土を目指します。
- ・ 先を見据えて考え、主体的に行動する姿勢で施策や事業に取り組みます。
- ・ 職位や年齢、性別、経験等にかかわらず互いを尊重し、強みを生かすことのできる環境をつくります。

(3) 多様なワークスタイルの推進

- ・ DXを取り入れた業務の効率化やテレワーク、フレックスタイム制度の活用等により、ワークライフバランスを推進します。

Ⅳ 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な公園の管理等を各区土木事務所と一体となって取り組みます。

- (1) 公園の日常的な維持管理
- (2) 公園の保全・更新
- (3) 公園愛護会の活動支援
- (4) 街路樹の育成・維持管理
- (5) タブレット端末活用による現場業務の効率化

※取組内容については、25ページのコラムに記載しています

Ⅴ 令和8年度の予算規模

区分		令和8年度
一般会計		389億1,147万円
9款	みどり環境費	351億3,837万円
19款	諸支出金	37億7,310万円
みどり保全創造事業費会計		113億2,240万円
純計		464億6,077万円

I 令和8年度みどり環境局運営方針について
II 令和8年度みどり環境局における主な事業
III 各会計別予算

凡例・留意事項

- ・ **新中期**：「横浜市中期計画2026-2029」※1の計画期間における成果に寄与する主な事業
（「①4年間で重点的に進める戦略や取組」、「③【横断的な取組】」）
- ・ **新規**：新規事業として事業の新設や新たな取組の開始など、新たな要素を含むもの(事業の一部であるものも含む)
- ・ **拡充**：拡充事業として実施個所数の増や単価の引き上げなど、事業を拡充するもの(事業の一部であるものも含む)
- ・ 事業費の後ろには、前年度の事業費を括弧書きで示しています。
- ・ 前年度事業費の後ろには、P36以降の「Ⅲ 各会計別予算」における掲載ページを示しています。

Ⅱ 令和8年度みどり環境局における主な事業

■ 総合環境政策

市民生活や事業活動の基盤となる生活環境の保全、みどり・農の保全・活用、生物多様性などの施策を総合的かつ計画的に進め、自然豊かな都市環境の実現を目指します。

1 環境政策の総合調整等

(1) 環境政策の総合調整

3,695万円（3,050万円）【P40】

- ・横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜みどりアップ計画等に基づく各取組が着実に推進されるよう、総合調整を行います。
- ・みどり環境を取り巻く状況や課題等を踏まえ、今後の施策・事業の方向性について検討を進めます。

(2) 生物多様性の普及啓発

3,774万円（2,902万円）【P45】

- ・環境教育出前講座の実施や、市民団体等の表彰など、企業・関係機関等との連携により普及啓発を実施します。
- ・外来生物を含む野生鳥獣等による被害等に対応するため、捕獲や回収などの対策を実施します。

(3) 地籍調査

9,580万円（5,807万円<7,716万円※>）【P41】

- ・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、地籍調査を実施します。令和8年度は、金沢区谷津町の一部ほかにおいて、調査を実施します。

(4) 環境にやさしいライフスタイルの推進

370万円（498万円）【P45】

- ・市民が環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、市民向けのエシカル消費普及啓発、小学生が環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦!」、小中学生が発表する「こどもエコフォーラム」など、学校・企業等と連携した取組を実施します。

1 環境政策の総合調整等

(5) 横浜グリーンエキスポ関連の取組 新中期

ア GREEN×EXPO 2027公園愛護会等活躍発信事業 新規
1億6,000万円（一万円）【P43】

・公園愛護会などの横浜の環境活動団体をはじめとした市民の皆様が活動・活躍する場として、「横浜市民活動フィールド」を設けます。

・市内産植物を活用した横浜の魅力を伝える花壇・フィールドなどにより、来場される皆様に感動を届けるとともに、「楽しむ・チャレンジする」「触れる感じる」「みんなでやってみる」「知る学ぶ」などの視点で、環境に関する様々なプログラムを実施し、環境活動への興味や関心につなげていきます。

イ 全国都市緑化祭の開催準備 4,050万円（800万円）【P41】

・開催期間中に会場にて全国都市緑化祭を開催し、都市緑化に対する理解促進及び横浜グリーンエキスポの盛り上がりにつなげていきます。

ウ 「フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027」によるにぎわい創出 新規
8,000万円（一万円）【P45】

・横浜グリーンエキスポ開催期間中における都心臨海部のにぎわい創出のため、ガーデンネックレスの期間を拡大し、エキスポ来場者の都心臨海部への回遊を促進します。また、これまでの花・緑に加え環境に関するプログラム等も盛り込んで実施します。

コラム エシカル消費の普及啓発

持続可能な社会を実現するために、私たちにできる行動のひとつとして、環境や社会に配慮した商品を選んで買う「エシカル消費」があります。エシカル消費は「倫理的消費」ともいわれ、「環境に配慮した商品の購入」等、人や社会・環境に配慮した消費行動を、消費者自らが社会的課題の解決を意識して行うことです。

エシカル消費の普及啓発のため、横浜F・マリノス、国際熱帯木材機関（ITTO）、イオンリテール株式会社等と連携をして取組を行っています。今後も多様な主体と連携をしながら、市民が環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、取り組んでいきます。



F・マリノスSDGs FES 2025



エコラベル啓発パネル

Ⅱ 令和8年度みどり環境局における主な事業

■ みどり

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、4期目となる「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」を推進します。また、多様な主体と連携を進めながら、緑や花による魅力や賑わいを創出し、横浜グリーンエクスポにつなげます。

1 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組 [横浜みどりアップ計画]

(1) まとまりのある樹林地の保全・活用 新中期

ア 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 46億2,914万円（66億2,517万円）【P56、59】

・まとまりのある樹林地を次世代に引き継ぐため、土地を所有する方が、できるだけ長く持ち続けられるよう、緑地保全制度の指定により土地を所有する方への税の減免等の優遇措置を講じます。

・特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、土地の買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

イ 良好な森の育成 11億5,912万円（11億5,888万円）【P56、59】

・愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。

・樹林地を所有する方の維持管理の負担を軽減するため、費用の一部を助成します。また大雨や強風等による被害を受けた際にも、倒木等の除去などの費用の一部を助成します。

ウ 森に関わる多様な機会の創出 9,808万円（9,931万円）【P56、59】

・横浜の森の魅力に直接触れる体験等を通じて、市民の森づくり活動などへの参加につなげていきます。

・森づくりを担う人材の育成のため、森づくりボランティアに向けた研修を実施します。

・こども向けに各区などと連携したイベントや講座の開催、森の情報発信等を進めます。

・保全した森を「市民の森」として開園し、自然に親しめる場として活用します。



良好な森づくり



森づくりボランティア入門講座

2 市民が実感できる緑や花をつくる取組 [横浜みどりアップ計画]

(1) 市民が実感できる緑や花の創出・育成

新中期

6億461万円（6億3,926万円）【P58、62】

- ・緑や花による景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。
- ・主要な公共施設・公有地における緑の充実を進めます。
- ・街路樹の良好な維持管理や地域に親しまれている桜並木等の再生による、良好な景観づくりを推進します。
- ・都心部など多くの人を訪れる公開性のある場所での緑化の支援を行います。



桜並木の再生

(2) ガーデンシティ横浜の更なる推進

ア 緑や花があふれる地域づくり

2億2,746万円（2億4,083万円）【P58、62】

- ・市民生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。
- ・地域が主体となる地域緑のまちづくり事業により、地域にふさわしい緑を創出します。
- ・各区役所等が主体となる地域に根差した取組を推進します。
- ・人生の節目の記念に、希望する市民に市内産の苗木を配布します。

イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

6,440万円（8,730万円）【P58、62】

- ・保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化、花壇づくり等、ニーズにあわせた多様な緑の創出・育成、維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

新中期

6億445万円（5億9,445万円）【P58、62】

- ・山下公園など多くの市民や観光客が訪れる場所で、季節感ある緑や花による魅力的な場づくりを集中的に展開します。

3 「横浜みどりアップ計画」 広報 [横浜みどりアップ計画]

(1) 「横浜みどりアップ計画」 広報

新中期

1,625万円 (1,538万円) 【P63】

・「横浜みどりアップ計画」の取組の実績や効果について、より多くの市民・事業者の皆様にご理解いただき、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、「広報よこはま」や公共施設でのデジタルサイネージなど様々な媒体を活用し、効果的な情報発信を進めます。

・ 広報紙への記事掲載



広報よこはま



エコチル横浜版 (一部抜粋)
(全公立小学校で配布)

・ 緑に関するイベント等への出展や公共施設での展示等



農と緑のふれあい祭り



南区役所

・ デジタルサイネージでの放映



市庁舎サイネージ

・ SNSの活用



市公式LINEでの発信

4 ガーデンネックレス横浜の取組

(1) ガーデンネックレス横浜2026の開催 新中期

1億7,982万円（2億2,587万円）【P44、45】

- ・「ガーデンネックレス横浜2026」を開催し、街の魅力と賑わいを創出することで、横浜のブランド力向上や横浜グリーンエクスポへの機運を醸成します。
- ・花と緑で彩られた山下公園などのみなとエリアや里山ガーデンのプロモーションを鉄道事業者など企業と連携して展開します。
- ・こどもから大人まで楽しめる国内有数の園芸イベント「横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2026」を開催しました。



ガーデンネックレス横浜2026

(2) 各区・地域での展開 〔横浜みどりアップ計画〕（一部再掲）

ア 緑や花があふれる地域づくり

6,377万円（6,270万円）【P62】

- ・各区役所等が主体となる地域に根差した取組の推進など、緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成するための活動の支援等を推進します。
- ・市民参加による花壇づくりの手法を公園等での活動につなげるため、山下公園等において花壇づくりイベントや講習会を行うほか、各地域の公園愛護会活動を通して地域に展開します。

イ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 新中期

2億4,140万円（2億4,140万円）【P58、62】

- ・都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）など多くの市民や観光客が訪れる場所で、緑や花による魅力的な場づくりを展開します。



親子で咲かせるはじめてのミニガーデン

コラム 市民の森の開園 ～新たな散策・憩いの場の創出～

令和6年度に実施した「横浜市の緑の取組に関するアンケート調査」では、森や農、まちなかの緑や花に関する活動の中で、「最も今後おこなってみたい取組」として「森の散策・ウォーキング」が1位となり、市民の皆様の森での活動への関心の高さがうかがえます。

横浜市では、緑を守りながら、市民の散策や憩いの場として利用していただくため「市民の森」を整備しています。

令和7年10月に金沢区で「富岡東市民の森」、令和8年2月に保土ヶ谷区で「上菅田町市民の森」が開園し、現在市内では、45か所の市民の森が公開されています。

このうち、平成21年の横浜みどりアップ計画の開始以降に開園した市民の森は18か所に上り、取組を着実に加速させてきました。

さらに、令和8年度中には金沢区で「(仮称)御伊勢山・権現山市民の森」の開園を予定しています。

上菅田町市民の森の整備では、散策や自然観察を楽しめるよう園路にスロープを設置するなど、誰もが利用しやすい環境づくりを進めています。

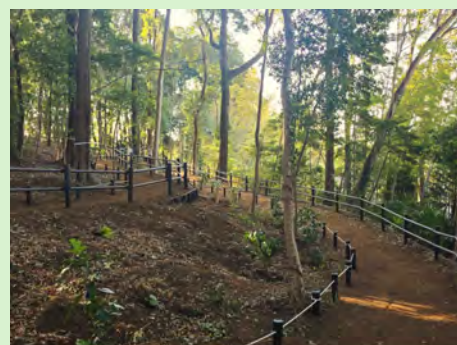
引き続き、保全された緑地の活用をさらに推進することで、散策や森を育む活動、自然を感じ楽しむことができるなど、緑を実感できる場づくりを進めます。



市民の森位置図



富岡東市民の森



上菅田町市民の森



(仮称)御伊勢山・権現山市民の森

Ⅱ 令和8年度みどり環境局における主な事業

■ 公園

レクリエーションや子育て、健康づくり等の場として、身近な公園から大規模な公園、動物園等について、維持管理・運営及び整備を進めます。誰もが使いやすい「やさしい公園づくり」や遊具の更新、「こどもの多様な体験機会の確保」、動物園や公園のリニューアルなど、「公園のまち ヨコハマ」としての魅力向上を進めます。

1 公園の維持管理・運営、整備

(1) 公園の維持管理・運営

ア 公園の維持管理 78億209万円（75億5,095万円）【P43】

- ・約2,700か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。
- ・激甚化する風水害や、病害虫を原因とする倒木に備え、事故を未然に防ぐための対策を行います。
- ・令和7年4月から公園等を全面禁煙としています。受動喫煙防止において、関係局と連携しながら取り組んでいきます。
- ・新横浜公園など92公園で、指定管理者による効率的な管理運営を行います。



遊具等の点検

イ 公園愛護会等の活動支援（一部再掲）

新中期

拡充

3億1,389万円（1億4,627万円）【P43】

- ・公園愛護会など、市民との協働による維持管理を行うとともに、横浜グリーンエクスポを契機に、更なる技術向上を目指した講習会など様々な支援を強化していきます。
- ・横浜グリーンエクスポでは、公園愛護会などの横浜の環境活動団体をはじめとした市民の皆様が活動・活躍する場として、「横浜市民活動フィールド」を設けます。
- ・こどもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。市民の身近にある公園や自然のフィールドを最大限活用し、子どもたちの創造性をはぐくむ多様な外遊び等の機会を確保します。



公園愛護会の活動風景

1 公園の維持管理・運営、整備

(2) 公園の整備

ア 公園整備事業 114億4,529万円 (113億7,416万円※1 <118億7,416万円※2 >)

(ア) 公園施設の保全・更新 新中期

66億2,892万円 (68億7,979万円※1 <70億7,479万円※2 >)

【P45】

・遊具等の公園施設の劣化や破損箇所の修繕、市民要望や耐用年数に応じた計画的な更新など、市民が安心して利用できるよう保全・更新を行います。

(イ) 公園リニューアルによるまちの魅力づくり 新中期

2億6,000万円 (1億1,000万円) 【P45】

・大通り公園でのリニューアルを進めるとともに、山下公園では道路と一体感のある歩行空間や夜間照明等の整備による水際線の魅力向上を進めます※3。

(ウ) 3つの動物園の魅力向上 新中期 新規

6億1,087万円 (2億3,400万円) 【P46】

・野毛山動物園の魅力向上に向けた取組に加え、金沢動物園とよこはま動物園ズーラシアを含めた「3つのZOOみらいプロジェクト」を推進します。

(エ) 米軍施設返還及び土地利用転換に伴う公園整備

11億8,600万円 (13億1,176万円) 【P46】

・舞岡八幡山しぜん公園で、多様な市民ニーズに応える公園の整備を進めるほか、小柴自然公園では、暑熱対策や施設整備に向けた設計等を進めます。また、(仮称)深谷通信所跡地公園の整備に向けた手続を進めます。

(オ) 安全確保や市民ニーズに応える公園整備等 15億5,950万円

(11億7,228万円※1 <14億7,728万円※2 >) 【P46】

・急傾斜地の防災対策工事など、公園利用者や周辺地域の安全性を確保するとともに、市民ニーズに応える公園整備等を行います。

(カ) 先行取得用地の有償所管換等 12億円 (16億6,633万円)

【P46】

・先行取得済の公園用地の有償所管換等を行います。

1 公園の維持管理・運営、整備

(2) 公園の整備

イ 公園環境整備加速化事業

6億4,170万円（1億6,000万円）【P46】

・誰もが過ごしやすい公園にするとともに、横浜市地震防災戦略に基づき、発災時における地域のいっとき避難場所や帰宅困難者利用時の機能向上を図るため、公園内のトイレの洋式化等を進めます。

ウ 公園内歴史的建造物保存活用事業 拡充

2億4,000万円（7,000万円）【P46】

・横浜市地震防災戦略に基づき、旧根岸競馬場一等馬見所などの保存等に必要な調査、設計を行います。

エ 公園施設LED化事業

1億8,232万円^{※1} < 5億4,032万円^{※2} >
(- 万円^{※1} < 2億5,000万円^{※2} >)
【P46】

・脱炭素社会に向けた市役所の率先行動として、公園施設の照明のLED化の取組を進めます。



トイレの洋式化
(今川公園(旭区))



旧根岸競馬場一等馬見所

2 動物園等の管理運営

(1) 動物園等の管理運営

新中期

27億5,286万円（24億2,591万円）【P44】

- ・動物園を通じて「楽しさ・憩い」、「学びの場」を提供するとともに、「種の保存」や「調査研究」に取り組みます。
- ・野毛山動物園・金沢動物園・よこはま動物園ズーラシアのそれぞれの特徴を生かした管理運営を行うとともに、都市のにぎわいや魅力、都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実を推進します。（3つのZOOみらいプロジェクトについては公園整備事業に計上）
- ・国内外で絶滅の危機に瀕している動物の保全・繁殖及び研究に取り組みます。



【野毛山動物園】
令和7年度に生まれた
インドシナウォータードラゴン



【金沢動物園】
ナイト金沢 ZOOの様子



【よこはま動物園ズーラシア】
オオアクリク 海外からの導入個体

(2) 動物園の国際的な取組

新中期

2,944万円（2,945万円）【P44】

- ・生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国内外での調整のもと、動物の収集を着実にを行います。

コラム 3つのZOOみらいプロジェクト

横浜の3つの動物園について、それぞれの特色を生かした新たな魅力向上の取組を進める「3つのZOOみらいプロジェクト」を推進します。

子どもを中心に、多様な体験や学びの場を創出するとともに、横浜の都市としての魅力やブランド力の向上につなげていきます。



プロジェクトの
コンセプトイメージ



■野毛山動物園 - もっと子どもが楽しく

まちなかにあり、子どもがはじめて動物と出会う動物園として、動物を間近に感じ、遊びと学びがあふれる動物園を目指します。

〈取組例〉

「子どもたちが動物を間近に感じられる展示」や「動物の真似をしたり、同じ環境で遊ぶことができる展示」など、子どもたちが楽しく遊びながら動物を見て、学べる展示施設を整備します。



子どもたちが動物を間近に
感じられる展示のイメージ
(野毛山動物園)



■金沢動物園 - 自然と学びがいっぱい

森の中にある動物園として、横浜の豊かな自然を身近に感じ、子どもたちと一緒に学べる動物園を目指します。

〈取組例〉

「身近ないきもの館」のリニューアルや、「地域の子どもたちと行ういきもの調査」など、自然に触れる機会を充実し、子どもたちの自然への興味や学びにつなげます。



地域の子どもたちと行う
いきもの調査 (金沢動物園)



■よこはま動物園ズーラシア - ここにしかない特別な体験

世界の自然につながるような、特別な体験ができる動物園を目指します。
また、世界の動物の命を未来へつなぐ取組に力を入れます。

〈取組例〉

ナイトタイムを活用した新たなプログラム・プロモーションや、「動物の生息環境を感じられる観覧スペース」のリニューアル等、ここにしかない特別な体験を提供します。



2025年度「ナイトズーラシア」
(よこはま動物園ズーラシア)

コラム 「公園のまち ヨコハマ」の一層の推進

横浜は、地域の憩いの場となる身近な公園から、散策やスポーツができる大規模な公園、多くの観光客が訪れる山下公園や港の見える丘公園、3つの動物園など、公園が充実しているまちです。こうした公園は市民の皆様にも安らぎと活力をもたらすと同時に、地域のつながりを育む、都市生活の中での豊かな暮らしに欠かせない、市民に身近な財産であり、横浜が誇る魅力のひとつになっています。

公園を安心・安全に利用できるように維持管理を着実にを行うとともに、様々な世代の多様なニーズに応えるために、公園の持つ可能性を最大限活かし、高める取組を強化することで、住みやすい、魅力的なまちづくりを進めていきます。

■やさしい公園づくりの推進

身近な公園のバリアフリー化やトイレの洋式化、こどもログハウスの空調設置等による暑さ対策など、小さなこどもを連れた親子から高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが快適で利用しやすい、やさしい公園づくりを進めます。



快適な休憩スペースの整備



魅力的な遊具への更新

■遊具更新の推進

老朽化した遊具の更新やインクルーシブな視点での遊具の設置を進め、こどもたちの身近な遊び場である公園の魅力向上を図ります。

■こどもの体験機会の創出

自然豊かな公園やこどもログハウス等の活用や、プレイパークの充実等により、こどもたちが身近な自然と触れ合い、創造性や自主性を育めるよう、外遊び等の多様な体験機会の確保を進めます。

■公園のリニューアルや柔軟な活用によるまちの魅力づくり

公園の魅力を高め、地域の賑わいを生み出すために、公民連携による大通り公園のリニューアル、山下公園での水際線の魅力向上、「3つのZOOみらいプロジェクト」等の取組を進めます。また、民間事業者や公園愛護会等の多様な主体と連携したイベントの開催などにより、公園を積極的に活用し、新たな魅力を創出していきます。



プレイパークでの多様な体験活動



こども自然公園での集客イベント

コラム 土木事務所と連携した身近な環境の 保全・創造

各区の土木事務所では、横浜市の全2,742 か所*の公園のうち、地域に身近な2,654 か所*を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、公園を使用する場合のマナー啓発、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。地域の憩いの場であり、こどもたちの遊び場でもある身近な公園を市民が安心・安全で快適に利用できるよう区局一体となって管理等に取り組みます。

※令和8年3月31日時点

■公園の日常的な維持管理

定期的な草刈りや樹木の剪定の他、年4回遊具等の公園施設の点検を行っています。公園の施設の不具合を発見した場合、使用を中止して修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の劣化状況も点検し、傷みの目立つ部材を交換するなど、計画的に修繕をしています。

■公園の保全・更新

老朽化した施設や遊具等がある場合は、事故を未然に防ぎ、安心・安全な公園利用のため、地域と調整しながら施設の更新や異なる施設への入れ替えを行います。

また、長い年月が経ち、公園が使いにくくなっているような場合には、公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、利用状況にあわせた機能の見直しを行い、ライフサイクルコストの縮減に取り組めます。

■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,458 か所の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会の皆様には公園の日常的な清掃等の手入れ、花壇づくり、健康遊具を使った健康づくり、地域のイベントなど公園の魅力を高める活動を行っていただいています。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員(コーディネーター)が配置され、技術支援や講習会などの支援を行っています。さらに、愛護会活動の活性化を図り、横浜グリーンエクスポにつなげていきます。

■街路樹の育成・維持管理

多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、地域に親しまれている桜並木等の再生を行い、街路樹による良好な景観づくりを進めます。

■タブレット端末活用による現場業務の効率化

土木事務所の職員が現場にタブレット端末やウェアラブルカメラを携行することにより、公園の現場調査のほか、災害対応、工事現場監督など様々な業務のオンラインやペーパーレス化等の効率化を進めています。



草刈り作業



街路樹の良好な育成

Ⅱ 令和8年度みどり環境局における主な事業

■ 農業

新鮮な農畜産物の供給のほか、良好な農景観の形成、生物多様性の保全、防災や農体験・学習の場など市民生活に豊かな恵みをもたらす本市の都市農業を未来へつなげていくため、経営改善に向けた生産環境の整備や、農業の担い手への支援、地産地消の推進などの取組を進めます。さらに、横浜らしい魅力的な農体験を展開して市民が農にふれる機会を拡充するとともに、都市と農地が近い横浜ならではの特徴を生かしたサーキュラーエコノミーの取組を推進します。

1 持続できる都市農業の推進

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた支援

新中期

拡充

1億5,824万円（1億5,077万円）【P47、48】

- ・都市農業の基盤となるかんがい排水施設等の整備支援をより一層進め、農業生産環境の向上を図ります。
- ・スマート農業技術の導入支援など、農業者の多様なニーズに対応した農業経営の安定化・効率化を推進します。



土地改良を実施した農業専用地区

(2) 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

新中期

6,847万円（7,373万円）【P47、48】

- ・意欲的に農業に取り組む認定農業者などの担い手の育成や、経営改善の支援を行います。
- ・新規就農者に対し、農地の確保や就農5年目までの機械・設備等にかかる費用を支援します。
- ・農家や福祉事業所等への啓発活動等により農福連携の取組を進めます。



新規就農者による直売

1 持続できる都市農業の推進

(3) 農地の保全と利用促進 新中期

2,136万円 (2,153万円) 【P47】

- ・農地法や農業振興地域の整備に関する法律などに基づいた農地保全を図ります。
- ・市街化調整区域内の農地の貸し借りを促進します。
- ・市街化区域の生産緑地について、特定生産緑地制度等を推進します。



保全されている農地

(4) 旧上瀬谷通信施設地区における農業振興

新中期 拡充

2億8,846万円 (2,009万円) 【P47】

- ・土地区画整理事業の実施とあわせて農業生産基盤の整備を行います。
- ・農業振興策の検討を進めるとともに、高収益化等を図るための支援を実施します。
- ・企業や大学等とも連携し、新技術の活用などについて、検討を進めます。



高収益化を目指した取組
(イチゴ・アスパラガス)

2 市民が身近に農を感じる場をつくる取組

(1) 農に親しむ取組の推進 〔横浜みどりアップ計画〕

新中期

ア 良好な農景観の保全

2億3,793万円（2億6,567万円）【P57、60】

- ・貴重な水田景観の保全を図るため、土地所有者への水田保全奨励や水田の維持・拡大を目指す耕作者への維持管理支援を行います。
- ・意欲ある農家・団体などが農地を維持する取組を支援します。

イ 農とふれあう場づくり **拡充**

10億4,618万円（5億5,666万円）【P57、60、61】

- ・収穫体験ができる農園や区画貸しの農園など、市民ニーズにあわせた農園開設・整備を進めます。
- ・都心部において、公園内での農園整備を推進します。
- ・恵みの里等での農体験教室の開催や、学校での農に関する出前講座等の取組をより一層支援します。



水田保全奨励により
保全された水田



認定市民菜園

(2) 「横浜農場」の展開による地産地消の推進 〔横浜みどりアップ計画〕

新中期

ア 身近に農を感じる地産地消の推進

7,150万円（5,720万円）【P61】

- ・市内産農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗の配布などの取組を進めます。
- ・「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消に関わる情報の発信など、PR 活動を行います。

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1,447万円（1,447万円）【P61】

- ・食と農をつなぐ地産地消に関わる人材の育成、活動の支援や、農と市民・企業等が連携した地産地消に関する取組等を進めます。



横浜農場ロゴマーク



みなとみらい農家朝市

2 市民が身近に農を感じる場をつくる取組

(3) 子育て世帯向けの農体験「すくすくファーム 横浜」の取組 新中期

ア 家庭で始める農体験機会の創出

550万円（800万円）【P48】

・子育て世帯を対象に楽しみながら栽培ができるキットの配布を、農地の少ない西・中・南の3区において実施します。

イ 街なかや畑で楽しむ農体験機会の拡充 拡充

2,750万円（2,500万円）【P48】

・都心臨海部等にある商業施設での農体験イベントをきっかけに、郊外部の農地での収穫や農作業体験、食に関する取組や周辺地域の散策などにつなげることで、子育て世帯の気軽な農体験の拡充に取り組みます。

すくすくファーム



野菜の栽培キット



イベントの様子

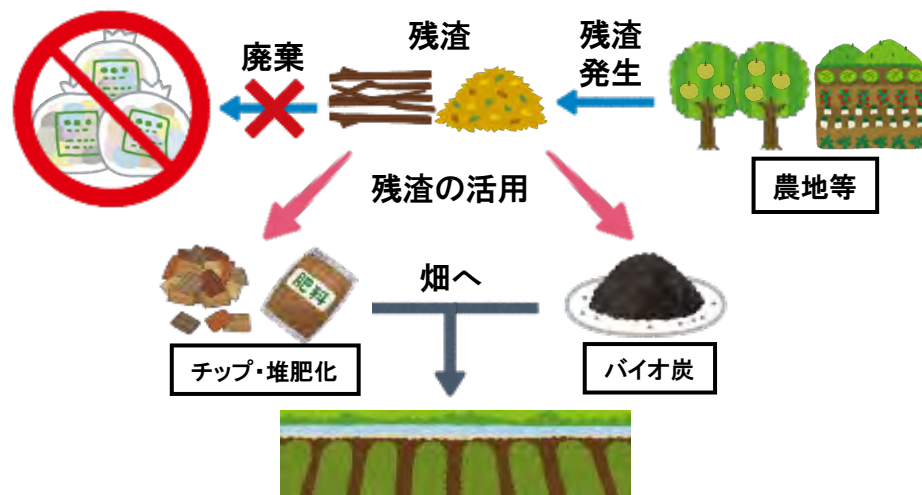
(4) 「たべる」サーキュラーの取組 新中期 新規

ア 事業者から出る生ごみの循環 720万円（-万円）【P48】

・食品事業者等から発生する生ごみを原料とした堆肥化等の再資源化を進めるため、需給ニーズの調査等を行います。

イ 農地から出る^{ざんさ}残渣の循環 760万円（-万円）【P48】

・農地等から出る農業由来の残渣について、堆肥化やバイオ炭の製造試験などを進め、農業生産での再利用に取り組みます。



バイオ炭等の農地施肥のイメージ

コラム 都心部の農体験

横浜の農を市民の皆さまにもっと身近に感じていただけるよう、農地の少ない都心部でも農を感じる取組を進めています。

■親子で取り組む栽培キットの配布

西・中・南の3区の乳幼児健診会場にて、小松菜を育てるオリジナル栽培キットの配布を行います。鉢や種など揃える必要なく、すぐに家庭で農体験に取り組めます。

■学校に講師を派遣し、農体験授業の実施を支援

西・中・南区等の学校を中心に、農体験授業に農家の方を講師として派遣しています。座学や実習を通して、農作物の栽培過程や農業の魅力などを伝えています。

■市内産農畜産物の直売の開催

高島中央公園（西区）や市庁舎（中区）で直売を開催し、採れたての新鮮な野菜や果物、卵などを販売しています。

■農体験ができる公園の整備

本牧山頂公園（中区）で、農作業を楽しめる農園の整備に向けて、検討を進めています。



栽培キットの小松菜を育てる様子

コラム 「たべる」サーキュラー

横浜は市民に身近な場所に農地があり、農業生産額は県内1位です。こうした横浜ならではの特色を生かした食の循環の取組として、「たべる」サーキュラーを進めます。この取組では、農作業から出る葉や茎などの残渣の活用や、家庭から出る食品廃棄物の堆肥化、事業者から出る食品廃棄物のリサイクル化、下水処理で取り出した「再生リン」入り肥料の市内農地での活用などを進めます。

サーキュラーエコノミー（循環経済）は、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献する取組であり、これらの取組を横浜グリーンエクスポ等で発信していきます。



「たべる」サーキュラーの目指す姿

Ⅱ 令和8年度みどり環境局における主な事業

■ 環境保全

市民生活や事業活動の基盤となる生活環境を守るため、環境状況の把握、事業所への規制・指導、試験検査などを実施します。

また、環境影響評価制度の適切な運用により事業者自らの取組を促すとともに、科学的な調査研究、環境情報の共有・啓発を行うなど、市民、事業者、周辺自治体等と連携し、環境負荷の低減に取り組むことで、誰もが心地よさを実感できる生活環境の実現を目指します。

1 大規模事業における環境負荷の低減／良好な大気・音・水・土壌環境の確保

(1) 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用

800万円（721万円）【P49】

- ・大規模事業における事業者の適正な環境配慮の促進に向けた環境アセスメント制度を運用します。
- ・環境影響評価技術指針等に基づく技術指導を実施します。
- ・環境影響評価図書等※の市民意見陳述・聴取をし、環境影響評価審査会で審議します。

※計画段階配慮書、環境影響評価方法書、環境影響評価準備書など

(2) 環境状況の把握と情報発信・共有

2億8,287万円（2億7,033万円）【P49】

- ・市域の大気環境の状況を常時監視（27測定局）します。
- ・空間放射線量、道路交通・新幹線騒音、河川・海域の水質等を測定します。
- ・測定データ、光化学スモッグ注意報などの環境情報を公表をします。
- ・大気常時監視測定局舎壁面に環境に関する絵をラッピングすることにより、市民が環境について意識し、考えるきっかけをつくっていきます。

(3) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等に関する事業所への規制・指導

9,302万円（1億356万円）【P49】

- ・環境法令に基づく届出審査、事業所への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析など、データに基づく適切な指導を実施します。
- ・事業者と環境情報の共有や環境保全協定の運用など、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。
- ・土地の所有者が実施した土壌調査結果の公開など、デジタル化による事業者の利便性向上を図ります。

(4) 試験検査・環境危機管理対策事業

1,143万円（1,077万円）【P50】

- ・事業所排水や大気環境中の有害化学物質、アスベスト等の試験検査、放射能測定及び地盤沈下の観測を実施します。
- ・水質事故や異臭発生時の原因究明に向けた迅速な分析を行います。
- ・環境調査の成果やデータを情報提供します。

2 身近な生活環境の保全

(1) 騒音・悪臭等の相談対応

621万円（603万円）【P49】

- ・公害に関する相談等への迅速かつ適切な対応及び必要な調査や測定等を実施します。
- ・発生源に対する指導を行います。



騒音・振動測定の様子

(2) 豊かな海づくり事業

186万円（705万円）【P50】

- ・民間企業と連携し、市民に身近で多様な生き物が生育する豊かな海づくりを進めるため、山下公園前海域でのモニタリング調査を行います。
- ・トライアスロン等のスポーツイベントと連携した普及啓発を行います。

コラム 環境科学研究所の取組とこれから

環境科学研究所は、令和8年に研究所設立50周年を迎えました。これまで、総合的かつ科学的な調査研究や政策提案を行い、市民の皆様の安心・安全に繋げる多様な環境課題の解決に幅広く取り組んできました。

今後も科学的な調査研究を一層推進し、環境施策の立案・推進に資する情報を提供するとともに、市民、事業者、周辺自治体等と連携して、持続可能で安心して暮らせる都市環境の実現に向けて取り組んでいきます。

■近年の取組

- ・都市の暑さの状況把握（夏季の気温観測）
- ・グリーンインフラなどの効果検証
- ・市内の水域・陸域での生き物調査
- ・特定外来生物に関する調査
- ・夏休みこども環境科学教室や施設見学会
- ・小学校などでの出前教室及びイベント出展 など



河川域の生き物調査



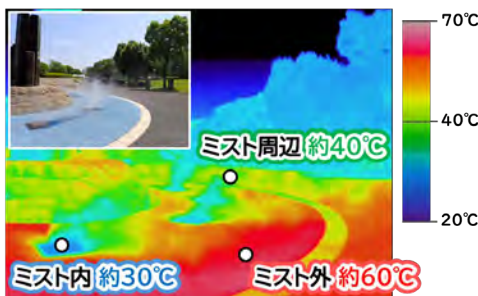
夏休みこども環境科学教室

2 身近な生活環境の保全

(3) 都市の暑さ対策調査研究事業

209万円(108万円)【P50】

- ・都市の暑さの状況把握のための気温観測(36地点)をします。
- ・気候変動適応策として、暑さ対策の効果や適切な運用方法の検証を行います。
- ・調査結果の情報発信や出前講座などによる市民・事業者への啓発を行います。



ミストの冷却効果に関する調査

(4) 身近な生活環境の保全に向けたプロモーション等の推進

458万円(1,197万円)【P49】

- ・環境負荷の低減や環境汚染の未然防止に向け、環境保全プロモーションの展開により、環境保全対策の市民の一層の関心の向上と事業者の取組の後押しを推進します。
- ・市民団体等と連携し「よこはま水辺レポート」の実施による水環境保全に関する普及啓発を推進します。
- ・九都県市等と連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策を推進します。

コラム 市民力を生かした環境調査

横浜市では、水環境の魅力や地域の自然・生き物について市民の方々に関心を高めてもらうとともに、水環境や生物多様性に資する基礎データを取得することを目的として、市民参加による取組を行っています。

■こども「いきいき」生き物調査

2013年に開始した、こども「いきいき」生き物調査では、これまでに13万人を超える小学生から家や学校の近くで見つけた生き物の調査結果を市に報告いただいております、貴重なデータが蓄積されています。

■よこはま水辺レポート

2025年に開始した、よこはま水辺レポートでは、市民が河川等を多面的な視点(自然なすがた、ゆたかな生きもの、水のきれいさ、快適な水辺、地域とのつながり)で調査し、その結果を「市民が実感した水辺の魅力や特徴」として市から発信していきます。

これからも、市民と連携しながら、環境保全に向けた取組を推進していきます。



こども「いきいき」生き物調査



よこはま水辺レポート

- I 令和8年度みどり環境局運営方針について
- II 令和8年度みどり環境局における主な事業
- III 各会計別予算

Ⅲ 各会計別予算

一般会計	P38
一般会計予算総括表	P38
(1) みどり環境総務費 (9款1項1目)	P40
(2) みどり環境企画費 (9款1項2目)	P40
(3) 地籍調査費 (9款1項3目)	P41
(4) 建設発生土対策費 (9款1項4目)	P42
(5) みどり基金積立金 (9款1項5目)	P42
(6) 公園緑地管理費 (9款2項1目)	P43
(7) 動物園費 (9款2項2目)	P44
(8) 環境活動事業費 (9款2項3目)	P44
(9) 公園緑地整備費 (9款2項4目)	P45
(10) 農政推進費 (9款3項1目)	P47
(11) 農業振興費 (9款3項2目)	P48
(12) 環境保全事業費 (9款4項1目)	P49
(13) 環境科学研究費 (9款4項2目)	P50
(14) みどり保全創造事業費会計繰出金 (19款1項12目)	P50

みどり保全創造事業費会計	P51
みどり保全創造事業費会計予算総括表	P51
(1) 樹林地保全創造費 (1款1項1目)	P56
(2) 都市農地保全費 (1款1項2目)	P57
(3) 緑化推進創造費 (1款1項3目)	P58
(4) 樹林地保全費 (1款2項1目)	P59
(5) 都市農業育成費 (1款2項2目)	P60
(6) 緑化推進費 (1款2項3目)	P62
(7) 広報推進費 (1款2項4目)	P63
(8) みどり基金積立金 (1款3項1目)	P63
(9) 元金 (1款4項1目)	P64
(10) 利子 (1款4項2目)	P64
(11) 公債諸費 (1款4項3目)	P64
(12) 予備費 (1款5項1目)	P64
債務負担行為	P65

【凡例】 ◎：新規事業(下線部は内容)、☆：拡充事業(下線部は内容)、()内は前年度予算額

一般会計

一般会計予算総括表<歳出>

区分	本年度	前年度	差引	増減比較
	千円	千円	千円	
	<35,496,369>	<33,679,032>	<1,817,337>	<5.4%>
9款 みどり環境費	35,138,369	32,909,944	2,228,425	6.8%
1項 みどり環境総務費	9,972,761	9,648,188	324,573	3.4%
1目 みどり環境総務費	6,697,500	6,442,837	254,663	4.0%
2目 みどり環境企画費	91,094	52,661	38,433	73.0%
3目 地籍調査費	95,802	<77,158>	<18,644>	<24.2%>
4目 建設発生土対策費	68,365	58,070	37,732	65.0%
5目 みどり基金積立金	3,020,000	3,013,000	7,000	0.2%
2項 公園緑地費	23,783,342	22,158,040	1,625,302	7.3%
1目 公園緑地管理費	8,115,981	7,697,220	418,761	5.4%
2目 動物園費	2,782,300	2,521,426	260,874	10.3%
3目 環境活動事業費	365,757	320,231	45,526	14.2%
4目 公園緑地整備費	<12,877,304>	<12,369,163>	<508,141>	<4.1%>
	12,519,304	11,619,163	900,141	7.7%
3項 農政費	795,353	505,790	289,563	57.2%
1目 農政推進費	691,465	412,155	279,310	67.8%
2目 農業振興費	103,888	93,635	10,253	10.9%
4項 環境保全費	586,913	597,926	▲11,013	▲1.8%
1目 環境保全事業費	394,682	399,100	▲4,418	▲1.1%
2目 環境科学研究費	192,231	198,826	▲6,595	▲3.3%
19款 諸支出金	3,773,096	3,567,690	205,406	5.8%
1項 特別会計繰出金	3,773,096	3,567,690	205,406	5.8%
12目 みどり保全創造事業費会計繰出金	3,773,096	3,567,690	205,406	5.8%
計	38,911,465	36,477,634	2,433,831	6.7%

※ 〈〉内は、当初予算と前年度補正予算（当初予算の前倒し）の合計額

一般会計

一般会計予算総括表<歳入>

区分	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	増減比較
17款 使用料及び手数料	1,366,050	1,300,044	66,006	5.1%
18款 国庫支出金	2,040,789	2,104,777	▲63,988	▲3.0%
19款 県支出金	177,826	<70,391> 56,615	<107,435> 121,211	<152.6%> 214.1%
20款 財産収入	15,734	16,001	▲267	▲1.7%
21款 寄附金	19,283	21,201	▲1,918	▲9.0%
22款 繰入金	141,987	169,978	▲27,991	▲16.5%
24款 諸収入	307,581	432,478	▲124,897	▲28.9%
25款 市債	<6,717,000> 6,375,000	<6,133,000> 5,677,000	<584,000> 698,000	<9.5%> 12.3%
計	10,444,250	9,778,094	666,156	6.8%

※ < > 内は、当初予算と前年度補正予算（当初予算の前倒し）の合計額

(1) 9款1項1目 みどり環境総務費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		6,697,500	6,442,837	254,663
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	32	6,697,468

職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。

1 職員人件費 6,687,480千円(6,437,004千円)

2 事務管理費 10,020千円(5,833千円)

人材育成事業や庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。

(2) 9款1項2目 みどり環境企画費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		91,094	52,661	38,433
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	29,268	61,826

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行います。

1 みどり環境企画事業 36,954千円(30,497千円)

- ・横浜市環境管理計画の推進状況を、市民の環境に関する意識調査の結果等を活用して年次報告書として公表するほか、世界や国の潮流を踏まえ、新たな横浜市環境管理計画を策定します。
- ・生物多様性地域戦略を推進するとともに、普及啓発等を行います。
- ・新たな横浜市水と緑の基本計画の策定に向けた検討を行います。
- ・横浜みどりアップ計画[2024-2028]の推進に向けた横浜みどりアップ計画市民推進会議や、環境の保全及び創造に関する事項を調査審議する環境創造審議会を開催します。
- ・地球環境の保全等の広域的な環境課題に対する取組を推進します。

2 よこはま協働の森基金事業 3,640千円(4,164千円)

市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働パートナーからの寄附を基金に積み立てます。

3 環境保全基金事業 10,000千円(10,000千円)

市民、企業、教育機関などが行う様々な「環境」に関する取組を支援するなど、地域に根ざした環境保全活動を展開し、良好な環境の保全・創造を図るため、企業や市民からの寄附を基金に積み立てます。

4 都市緑化祭等開催事業 40,500千円(8,000千円)

都市緑化に対する市民の理解と協力を得ることにより、都市緑化の推進を図り、潤いのあるまちづくりに寄与すること等を目的とした全国都市緑化祭等の式典について、令和9年の横浜グリーンエクスポ会場内での開催に向けた準備を進めます。

(3) 9款1項3目 地籍調査費

予算額(千円)		本年度	前年度	差引
		95,802	<77,158> 58,070	<18,644> 37,732
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	57,300	-	57	38,445

※ <> 内は、当初予算と前年度補正予算（当初予算の前倒し）の合計額

土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、閲覧システムの運用保守を行います。

<77,158千円>

I 地籍調査事業 95,802千円(58,070千円)

金沢区谷津町の一部ほかの全筆調査を実施します。
また、過去の調査成果の閲覧等を行います。

(4) 9款1項4目 建設発生土対策費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		68,365	81,620	▲13,255
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	68,365	-

本市公共工事から発生する建設発生土について、本市臨海部の埋立事業や他都市の建設資源として有効に活用し、公共事業の円滑な推進と環境の保全を図ります。

I 建設発生土対策事業 68,365千円(81,620千円)

本市臨海部埋立事業への活用を継続します。

- ・本市臨海部への搬出土量 令和8年度 約230万³m³
令和7年度 約250万³m³

地方港湾埋立事業への活用を継続します。

- ・地方港湾への搬出土量 令和8年度 約0.75万³m³
令和7年度 約1万³m³

(5) 9款1項5目 みどり基金積立金

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		3,020,000	3,013,000	7,000
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	-	3,020,000

横浜みどりアップ計画[2024-2028]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和8年度税込相当見込額を基金に積み立てます。

(6) 9款2項1目 公園緑地管理費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
			8,115,981	7,697,220
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	1,549,820	6,566,161

公園・緑地・緑道等の管理を行います。あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。

1 公園等維持管理費 4,111,178千円(4,045,548千円)

市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大通り公園をはじめとする個別の公園での公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用や民間事業者等のアイデアを活用した公募型イベントの実施など、公民連携による取組を推進します。

また、令和7年4月から禁止となった公園での喫煙について、市民からの問合せ対応などを継続して実施するとともに、喫煙が多く見られる公園において巡回等の対策を重点的に実施します。

街区公園 2,364か所 広域公園 5か所
 近隣公園 199か所 都市緑地・緑道等 82か所
 地区公園 46か所 歴史・風致公園等 21か所
 総合・運動公園 22か所 広場公園 5か所
 合計 2,744か所 (令和8年12月末時点予定数)
 各種運動施設 (野球場・テニスコート等) 11種259施設

2 公園・施設別管理運営事業費

3,690,909千円(3,505,405千円)

新横浜公園など92公園 (よこはま動物園等3動物園を除く) について、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

3 公園愛護会活動等支援事業

313,894千円(146,267千円)

(1) ◎公園愛護会活動等支援事業

311,184千円(146,067千円)

地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理に必要な物品等の支援のほか、横浜グリーンエキスポを契機に、更なる技術向上を目指した新たな花壇づくり講習会など様々な支援を強化していきます。

なお、横浜グリーンエキスポでは、公園愛護会などの横浜の環境活動団体をはじめとした市民の皆様が活動・活躍する場」として「横浜市民活動フィールド」を設けます。

公園愛護会数 2,532団体

(2) ☆プレイパーク支援事業

2,710千円(200千円)

こどもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。市民の身近にある公園や自然のフィールドを最大限活用し、こどもたちの創造性をはぐくむ多様な外遊び等の機会を確保します。

プレイパーク団体数 23団体

(7) 9款2項2目 動物園費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		2,782,300	2,521,426	260,874
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	1,600	-	144,898	2,635,802

野毛山動物園・金沢動物園・よこはま動物園ズーラシアの市内3動物園の管理運営を行います。また、国内外で絶滅の危機に瀕している動物の保全・繁殖及び研究に取り組みます。

1 横浜市立動物園管理運営事業**2,742,657千円(2,415,706千円)**

市内3動物園の動物飼育、施設の維持・管理、来園者サービス等について指定管理者による一体管理を行うとともに、指定管理者や企業と連携し、種の保全や環境教育等の動物園の公的役割や環境問題について市民に広く発信します。

2 動物収集事業**29,443千円(29,452千円)**

市内3動物園の飼育動物の種の保全や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。

3 動物園基金事業**10,200千円(10,200千円)**

生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国内外での調整が必要となっている動物収集を着実にこなせるよう、横浜市への寄附などを、動物園基金に積み立てながら、動物収集等に活用します。

● 繁殖センター管理運営等**-千円(66,068千円)**

※令和8年度より、横浜市立動物園管理運営事業にて実施

(8) 9款2項3目 環境活動事業費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		365,757	320,231	45,526
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	8,087	-	6,339	351,331

自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。また、市民や企業の環境に対する意識を高め、具体的な環境行動や生物多様性への理解に繋がるよう、普及啓発及び企画事業を展開します。

1 自然観察の森運営等事業**35,733千円(37,092千円)**

横浜自然観察の森は、指定管理者制度により、観察会・研修会・環境調査等の運営と自然観察センターやトイレなどの施設や森の維持管理を一体的に実施し、市民が安全で快適に自然に親しむ環境づくりを進めます。

2 環境活動支援センター管理運営費**28,761千円(23,275千円)**

横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要となる森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修（横浜チャレンジファーマー研修）を実施します。

また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。

3 ガーデンシティ事業**179,823千円(225,866千円)**

ガーデンシティ横浜を推進する取組として、「ガーデンネックレス横浜2026」を実施します。

- ・サクラ、チューリップ、バラの花のリレーに合わせて、山下公園、港の見える丘公園などを中心に、多様な主体との連携の輪を更に広げるとともに、「横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2026」の開催などにより、多くの方々に花や緑の魅力、環境を感じていただく取組を進め、横浜グリーンエクスポへの期待感を高めていきます。
- ・「里山ガーデンフェスタ」の運営（春・秋）
- ・各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションの実施等

4 ◎フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027事業

80,000千円(-千円)

令和8年度末に始まる横浜グリーンエクスポ開催期間における会場と都心臨海部の回遊を促進し、にぎわいを創出するため「フラワー&グリーンYOKOHAMA 2027」を開催します。

5 環境にやさしいライフスタイル推進事業

3,697千円(4,976千円)

市民が環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、市民向けのエシカル消費普及啓発、小学生が家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦!」など、企業等と連携した取組を実施します。

6 生物多様性保全推進事業 37,743千円(29,022千円)

生物多様性への理解及び環境行動の促進のため、市内の多様な自然環境を生かし、様々な企業・関係機関等との連携による取組（環境教育出前講座、市民団体・企業・学校等の表彰）を進めます。

また、外来生物を含む野生鳥獣等による被害等に対応するため、捕獲や回収などの対策を実施します。タイワンリスの防除に向けては、被害や分布状況に応じて対策を進めていきます。

(9) 9款2項4目 公園緑地整備費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		<12,877,304> 12,519,304	<12,369,163> 11,619,163	<508,141> 900,141
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	2,037,640	<6,710,000> 6,368,000		11,369

※ <> 内は、当初予算と前年度補正予算（当初予算の前倒し）の合計額

老朽化した施設の保全・更新や防災工事などにより、安心・安全な公園づくりを進めるとともに、まちの魅力を高める公園リニューアルを行います。

<11,874,163千円>

1 公園整備事業 11,445,287千円(11,374,163千円)

<7,074,788千円>

(1) 公園施設の保全・更新 6,628,918千円(6,879,788千円)

- ・老朽化した遊具やベンチ、舗装、柵、照明などの公園施設の保全・更新
- ・市民要望等を踏まえた段差解消によるバリアフリー化など公園の面的更新 など

(2) 公園リニューアルによるまちの魅力づくり

260,000千円(110,000千円)

- ・大通り公園：阪東橋駅側5ブロックのリニューアルに向けた実施設計および整備工事など
※関内駅側3ブロックはPark-PFI事業でリニューアル
- ・三ツ沢公園球技場：リニューアルに向けた検討

- ・山下公園：山下公園通りと一体感のある歩行・休憩空間や夜間景観の演出のための照明整備
※都市整備局「水際線まちづくり推進事業」で予算計上

(3) ◎3つの動物園の魅力向上 610,866千円(234,000千円)
「3つのZ00みらいプロジェクト」による3動物園の魅力向上

- 野毛山動物園：野毛山動物園リニューアルプランに基づく動物展示等複合施設「ズーペリエンタ！センター」等の建築設計、アクセス改善等
- 金沢動物園：身近ないきもの館、アメリカ休憩所リニューアルに向けた設計等
- よこはま動物園：ナイトタイムを活用した新たなプログラム
ズーラシア ・プロモーションの検討・実施等

(4) 米軍施設返還及び土地利用転換に伴う公園整備
1,186,000千円(1,311,760千円)

- ・舞岡八幡山しぜん公園：スケボー広場、駐車場等の整備
- ・小柴自然公園：レストハウスや第2期エリアの実施設計など
- ・（仮称）深谷通信所跡地公園：都市計画決定手続など

(5) 安全確保や市民ニーズに応える公園整備等
〈1,477,284千円〉
1,559,503千円(1,172,284千円)

- ・公園内の急傾斜地など市民の安全確保に必要な整備
- ・市民ニーズに応える供用済公園の拡張・継続整備 など

(6) 先行取得用地の有償所管換等
1,200,000千円(1,666,331千円)
先行取得済の公園用地の有償所管換等

2 公園環境整備加速化事業 641,700千円(160,000千円)
公園トイレの洋式化 海の公園、根岸森林公園など35棟
※他、公園整備事業で山下公園、釜利谷南公園など15棟

3 ☆公園内歴史的建造物保存活用事業
240,000千円(70,000千円)

- ・旧根岸競馬場一等馬見所：耐震化の実施設計等
- ・旧野毛山配水池：上部活用に向けた設計等

4 公園施設LED化事業 〈540,317千円〉 〈250,000千円〉
182,317千円 (一千円)
公園照明のLED化（約5,500灯）

5 緑地整備事業 10,000千円(15,000千円)
市民の森等の利活用のための保全

(10) 9款3項1目 農政推進費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		691,465	412,155	279,310
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	105,835	7,000	3,659	574,971

農業生産基盤の整備を支援するとともに、新規就農者への支援や農地の保全を進め、持続できる都市農業を推進します。

1 生産環境の整備と支援事業 138,188千円(130,175千円)

(1) 農業専用地区事業 200千円(200千円)

農業専用地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。

(2) ☆生産基盤整備事業 110,000千円(100,000千円)

農業生産性及び農の多面的機能の向上を図るため、農業生産の基盤である農地、かんがい排水施設等の整備支援をより一層進めます。

(3) ふるさと村運営事業 20,656千円(21,661千円)

ふるさと村総合案内所の管理運営に対し支援を行い、市民に交流といこいの場を提供し、農業の振興を図ります。

(4) 農道等移管事業 6,834千円(7,266千円)

農道改良事業で新設・改良した農道を道路局へ移管するために必要な調整を行います。

(5) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 498千円(1,048千円)

農のあるまちづくりを推進するため、各地域の特徴を生かした農業振興策を作成します。

2 農政推進事業 53,799千円(55,221千円)

(1) 農政推進事業 43,801千円(44,707千円)

都市農業の推進に関わる各種計画の進捗管理を行います。また、新規就農者等の支援や農福連携の啓発活動の支援に取り組みます。

(2) 農地関連事業 1,048千円(1,116千円)

農地マッチング事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、担い手への農地集約化を図ります。また、農地法に基づく農地転用許可等、必要な手続を行います。

(3) 農地の保全制度事業 8,950千円(9,398千円)

特定生産緑地を含めた生産緑地の指定拡大を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。

3 農業委員会関連運営 201,036千円(193,988千円)

市内の2農業委員会において、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。

4 漁港関連事業 9,978千円(12,683千円)

柴・金沢漁港区域を適切に管理し、海辺環境の向上に努めます。また、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備に必要な調査等を進めます。

5 ☆旧上瀬谷通信施設農業関連事業 288,464千円(20,088千円)

土地区画整理事業の関連事業として、畑地かんがい施設整備等の農業生産基盤整備を実施し、安定した農業経営に向けた土台作りを進めます。

また、将来の農業振興策の検討の一環として、高収益化を目指した農作物の新たな栽培方法やスマート農業技術の導入等に対して必要な設備・資材等を支援しつつ、地元農業者や大学等とともに、実証等を行います。あわせて、特産品のウドなどの農産物の生産に向けた支援を行います。

(11) 9款3項2目 農業振興費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		103,888	93,635	10,253
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	6,067	-	22,589	75,232

持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。

I 市内産農畜産物の生産振興事業 20,054千円(20,598千円)

(1) スマート農業技術の活用 4,933千円(5,377千円)

ICT(情報通信技術)を活用した栽培環境の制御などのスマート農業技術の導入や普及に向けた支援をすることにより、高収益・高品質な農畜産物の生産を進め、農業経営の安定化、効率化を推進します。

(2) 環境への負荷を軽減した農業の推進

4,720千円(4,820千円)

農業者に対し、土づくりや施肥、病虫害防除などに関する情報提供や研修を行うことにより、環境に配慮した農業を推進します。また、農地に隣接する住宅等の周辺環境に配慮した取組に必要な農業施設等の設置を支援します。

(3) 畜産の振興 5,801千円(5,801千円)

畜舎の環境対策や優良な家畜の導入などを支援するとともに、県等と連携した家畜防疫対策の指導等、家畜伝染病の発生等を防止する取組を行います。

また、市内で飼養されている繁殖豚・育成豚を対象に、豚熱ワクチンの接種費用の一部を補助します。

(4) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業

4,600千円(4,600千円)

農業用ハウスでスマート農業機器を利用した栽培実証実験を進めます。

2 農業の担い手支援事業 36,034千円(40,037千円)

(1) 農業の担い手の育成・支援 14,910千円(8,843千円)

意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手(認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者)として認定し、研修の支援等により農業者の技術・経営力の向上を図ります。

(2) 農業経営の安定対策 21,124千円(31,194千円)

農業経営に要する運転資金の融資や国・県の制度による融資に伴う利子補給等により、農業者の負担を軽減することで農業経営の安定化を図ります。

また、国が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する農業者団体(農業協同組合)に対して助成し、市内産野菜の計画生産・出荷と経営安定を図ります。

3 ☆農体験機会の創出事業 33,000千円(33,000千円)

子育て世帯を対象としたオリジナル栽培キットの配付により、家庭で手軽に農を感じることが出来る取組を行います。

また、都心臨海部等にある商業施設での農体験イベントをきっかけに、農地での収穫や農作業体験、食に関する取組等につなげます。子育て世代にとって、気軽な農との接点をつくり、横浜の農の豊かさを実感できる機会を創出し、さらに充実した農体験へとつなげていきます。

4 ◎食と農のサーキュラー資源活用事業 14,800千円(-千円)

食品事業者等から発生する生ごみを原料とした肥料化・堆肥化による再資源化を進めるため、ヒアリング調査を行います。また、農業・市民農園内の廃棄物量を減らす取組を進めるため、農業残渣の再利用に向けた堆肥化及びバイオ炭製造試験を行います。

(12) 9款4項1目 環境保全事業費

予算額(千円)		本年度	前年度	差引
		394,682	399,100	▲4,418
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	786	-	1,305	392,591

市民生活や事業活動の基盤となる良好な環境を守るため、環境法令等に基づき、環境状況の把握、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止並びに騒音・振動等の対策を行います。また、環境影響評価制度の適切な運用により大規模な事業を実施する事業者自らの取組を促します。

1 環境状況の把握と情報発信・共有

282,872千円(270,328千円)

(1) 大気水質常時監視事業 203,042千円(195,938千円)

微小粒子状物質(PM2.5)をはじめ、大気環境の状況を27測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をウェブサイト等で公表します。また、大気水質発生源事業所(大気18、水質15事業所)の排ガス・排水の常時監視を行います。

(2) 環境測定事業 79,830千円(74,390千円)

大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音の環境調査及び測定を行います。

2 事業所への規制・指導等 103,814千円(121,563千円)

(1) 環境保全管理費 15,974千円(29,004千円)

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき、指定事業所に係る許可等を行うとともに、環境情報管理システムの整備・運用を行います。また、化学物質の適正管理として、PRTR制度に基づく届出事務やセミナー等の啓発を行います。さらに、環境負荷の低減や汚染の未然防止に向け、環境保全プロモーションを展開します。

(2) 大気規制指導事業等 28,975千円(30,429千円)

大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業所への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析及び規制・指導を行います。

(3) 水質規制指導事業等 31,143千円(36,474千円)

水質汚濁防止法等に基づき、事業所への立入調査、排水等の採取・分析及び規制・指導を行います。

また、市民参加による「よこはま水辺レポート」の実施や他自治体等との連携により、河川及び東京湾の環境調査や啓発を行い、公共用水域の水環境保全を推進します。

(4) 土壌対策規制指導事業 21,511千円(19,622千円)

土壌汚染対策法等に基づき、立入調査や規制・指導を行うとともに、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。

(5) 都市生活型環境対策事業 6,211千円(6,034千円)

市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁等の公害に関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査や測定等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

3 環境影響評価審査事務費 7,996千円(7,209千円)

大規模事業における事業者の適正な環境配慮の促進に向けた、環境影響評価技術指針等に基づく技術指導を実施します。

また、事業者が作成する環境影響評価図書について、市民意見を聴く手続きや環境影響評価審査会での審議など環境影響評価制度を運用します。

(13) 9款4項2目 環境科学研究費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		192,231	198,826	▲6,595
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	1,300	-	12,934	177,997

横浜市環境管理計画に基づき、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等を実施します。

1 試験検査・環境危機管理対策事業**11,432千円(10,769千円)**

事業所排水や大気環境中の有害化学物質、アスベスト等の試験検査、放射能測定、地盤沈下の観測及び水質事故や異臭等の原因究明のための分析を行います。

2 生物多様性保全推進事業調査費 9,839千円(12,977千円)

陸域・水域の生き物調査等を行います。また、市内全域で小学生による、こども「いきいき」生き物調査を実施します。

3 豊かな海づくり事業 1,857千円(7,050千円)

山下公園前海域で生物等に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。また、市民が海に親しむきっかけづくりとなるリーフレットを作成するなど、普及啓発を行います。

4 都市の暑さ対策調査研究事業 2,091千円(1,083千円)

市内の気温観測（36地点）や市民の快適空間創造のための熱環境調査を行い、気候変動に適応する取組に活用するほか、出前講座による啓発を行います。

5 管理運営 167,012千円(166,947千円)

検査・研究業務に必要な機器の維持管理及び整備のほか、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。

(14) 19款1項12目 みどり保全創造事業費会計繰出金

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		3,773,096	3,567,690	205,406
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	-	3,773,096

横浜みどりアップ計画[2024-2028]のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。

みどり保全創造事業費会計予算総括表<歳出>

区分	本年度	前年度	差引	増減比較
	千円	千円	千円	
1 款 みどり保全創造事業費	11,322,399	12,679,434	▲1,357,035	▲10.7%
1 項 みどり保全創造事業費	5,697,100	6,886,080	▲1,188,980	▲17.3%
1 目 樹林地保全創造費	3,632,031	5,315,962	▲1,683,931	▲31.7%
2 目 都市農地保全費	1,082,940	594,930	488,010	82.0%
3 目 緑化推進創造費	982,129	975,188	6,941	0.7%
2 項 みどり保全事業費	3,076,475	3,468,484	▲392,009	▲11.3%
1 目 樹林地保全費	2,254,310	2,567,393	▲313,083	▲12.2%
2 目 都市農業育成費	287,131	299,063	▲11,932	▲4.0%
3 目 緑化推進費	518,789	586,650	▲67,861	▲11.6%
4 目 広報推進費	16,245	15,378	867	5.6%
3 項 基金積立金	10,000	2,000	8,000	400.0%
1 目 みどり基金積立金	10,000	2,000	8,000	400.0%
4 項 公債費	2,537,824	2,321,870	215,954	9.3%
1 目 元金	2,109,463	1,997,594	111,869	5.6%
2 目 利子	384,804	284,661	100,143	35.2%
3 目 公債諸費	43,557	39,615	3,942	10.0%
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
計	11,322,399	12,679,434	▲1,357,035	▲10.7%

みどり保全創造
事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表<歳入>

区分	本年度	前年度	差引	増減比較
	千円	千円	千円	
1款 使用料及び手数料	2,622	2,622	0	0.0%
2款 国庫支出金	959,510	1,533,200	▲573,690	▲37.4%
3款 県支出金	150	155	▲5	▲3.2%
4款 財産収入	10,000	2,000	8,000	400.0%
5款 繰入金	6,730,746	6,733,218	▲2,472	0.0%
一般会計繰入金	3,773,096	3,567,690	205,406	5.8%
みどり基金繰入金	2,957,650	3,165,528	▲207,878	▲6.6%
6款 諸収入	5,371	5,239	132	2.5%
7款 市債	3,614,000	4,403,000	▲789,000	▲17.9%
計	11,322,399	12,679,434	▲1,357,035	▲10.7%

みどり保全創造
事業費会計

■基金及び特別会計について

基金(横浜市みどり基金)

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の調整も行います。

特別会計(みどり保全創造事業費会計)

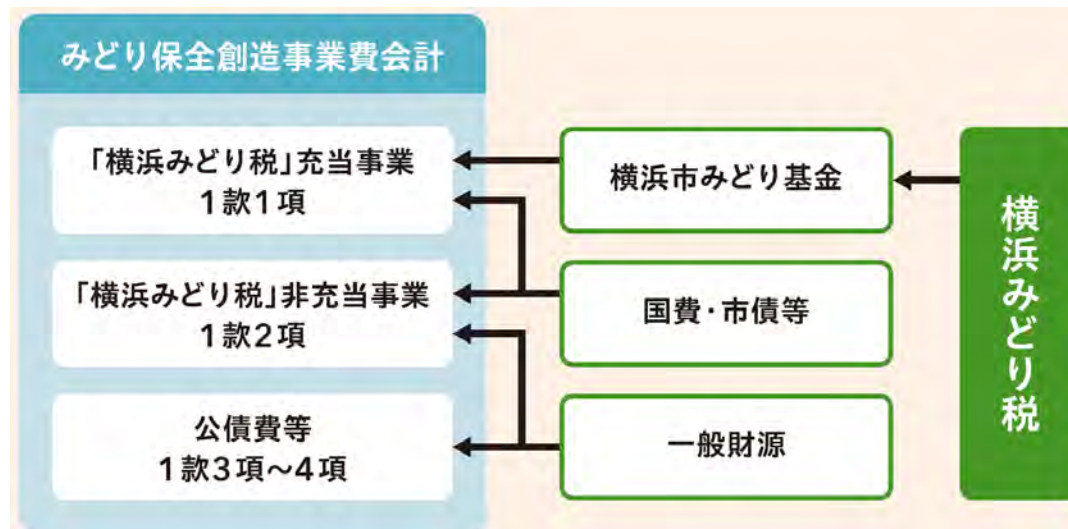
横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業(既存事業費等)を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

■みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

■みどり保全創造事業費会計(特別会計)の財源について



■横浜みどりアップ計画の推進

市民生活の身近な場所にある樹林地や農地などの多様な緑を次世代に引き継ぐため、これまでの取組の成果などを踏まえ、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を推進します。

事業費一覧(公債費等を除く)

事業と取組	総額	みどり税充当		みどり税 非充当 事業費
		事業費	(内みどり税)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	5,886	3,632	(1,800)	2,254
施策1 まとまりのある樹林地の保全・活用				
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	4,629	2,421	(595)	2,208
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	4,629	2,421	(595)	2,208
②良好な森の育成事業	1,159	1,155	(1,148)	5
森の多様な機能に着目した森づくりの推進	983	979	(972)	5
指定した樹林地における維持管理の支援	176	176	(176)	0
③森に関わる多様な機会の創出事業	98	57	(57)	41
森づくりを担う人材の育成	12	12	(12)	0
森づくり活動団体への支援	16	15	(15)	1
森に関わるきっかけづくり	64	24	(24)	40
森の多様な楽しみづくり	7	7	(7)	0
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	1,370	1,083	(210)	287
施策1 農に親しむ取組の推進				
①良好な農景観の保全事業	238	86	(86)	152
水田の保全	102	54	(54)	48
特定農業用施設保全契約の締結	2	0	(0)	2
農景観を良好に維持する活動の支援	117	15	(15)	102
多様な主体による農地の利用促進	17	17	(17)	0
施策2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進				
②農とふれあう場づくり事業	1,046	997	(124)	50
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	1,002	997	(124)	6
市民が農を楽しみ支援する取組の推進	44	0	(0)	44
③身近に農を感じる地産地消の推進事業	72	0	(0)	72
地産地消にふれる機会の拡大	72	0	(0)	72
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業	14	0	(0)	14
地産地消を広げる人材の育成・支援	4	0	(0)	4
市民や企業等との連携	10	0	(0)	10

みどり保全創造
事業費会計

■横浜みどりアップ計画の推進

市民生活の身近な場所にある樹林地や農地などの多様な緑を次世代に引き継ぐため、これまでの取組の成果などを踏まえ、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を推進します。

事業費一覧(公債費等を除く)

事業と取組	総額	みどり税充当		みどり税 非充当 事業費
		事業費	(内みどり税)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	1,501	982	(947)	519
施策1 市民が実感できる緑や花の創出・育成				
①まちなかでの緑の創出・育成事業	605	563	(528)	42
シンボリックな緑の創出・育成	79	49	(14)	30
街路樹による良好な景観づくり	480	480	(480)	0
公開性のある緑空間の創出支援	22	18	(18)	4
建築物緑化保全契約の締結	1	0	(0)	1
名木古木の保存	23	16	(16)	7
施策2 ガーデンシティ横浜の更なる推進				
②緑や花があふれる地域づくり事業	227	117	(117)	111
地域緑のまちづくり	98	98	(98)	0
地域に根差した緑や花の楽しみづくり	102	0	(0)	102
人生記念樹の配布	27	19	(19)	9
③子どもを育む空間での緑の創出・育成事業	64	14	(14)	50
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	64	14	(14)	50
④緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業	604	288	(288)	316
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	604	288	(288)	316
効果的な広報の展開	16	0	(0)	16
①市民の理解を広げる広報の展開事業	16	0	(0)	16
	-	0	(0)	16

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

(1) 1款1項1目 樹林地保全創造費（横浜みどり税充当）

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		3,632,031	5,315,962	▲ 1,683,931
本年度 財源内訳 （千円）	国・県	市債	その他	一般財源
	321,990	1,504,000	1,806,041	-

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした安全で良好な森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。

【施策1】まとまりのある樹林地の保全・活用

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業
2,420,655千円(4,103,546千円)

緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積：36ha（※）
- ・買取想定面積：20ha（※）

※1款2項1目と合わせた面積

- ・保全した樹林地の整備（市民の森等の整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策を含む）

2 良好な森の育成事業 1,154,445千円(1,154,445千円)

(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
978,595千円(978,595千円)

様々な主体と連携しながら、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成など森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。

令和8年度は、横浜グリーンエクスポの開催を見据え、老朽化等により強風時に倒木が懸念される樹木について、せん定、伐採等を集中して実施します。

(2) 指定した樹林地における維持管理の支援
175,850千円(175,850千円)

- ・対象地
緑地保全制度により指定した樹林地
- ・助成内容
外周部の危険・支障樹木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、土留めの設置費用の一部
- ・維持管理の助成：150件想定（風水雪害による被害に対する助成を含む）

3 森に関わる多様な機会の創出事業

(1) 森づくりを担う人材の育成 56,931千円(57,971千円)
11,820千円(14,180千円)

- ・森づくりボランティア向け研修の実施
- ・広報誌等での森づくり活動に関する情報発信

(2) 森づくり活動団体への支援 14,560千円(15,531千円)

- ・森づくり活動団体への支援
（道具の貸出し・活動に対する助成）：30団体
- ・チップターの貸出しと間伐材を活用した樹名板作成

(3) 森に関わるきっかけづくり 23,609千円(22,150千円)

- ・横浜グリーンエクスポの開催機運を高め、多くのこどもたちが参加できるイベントの実施及び広報活動：36回
- ・市民の森等のガイドマップの作成、効果的な情報発信

(4) 森の多様な楽しみづくり 6,942千円(6,110千円)

保全した森を、「市民の森」として開園し、身近な自然環境に親しみ、憩える場として活用していきます。また、地域における多様な森の利活用を進めます。

(2) 1款1項2目 都市農地保全費（横浜みどり税充当）

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		1,082,940	594,930	488,010
本年度 財源内訳 （千円）	国・県	市債	その他	一般財源
	35,000	838,000	209,940	-

景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

[施策1] 農に親しむ取組の推進

1 良好な農景観の保全事業 86,270千円(88,930千円)

(1) 水田の保全 54,200千円(53,200千円)

- ・土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付します。
- ・水田の維持・拡大を目指す耕作者への維持管理支援を行います。

水田保全面積：115.0ha

(2) 農景観を良好に維持する活動の支援

14,850千円(18,200千円)

- ・周辺環境と調和した良好な農景観の維持を図るため、農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。
- ・緑肥作物等の栽培を奨励し、農地からの土ぼこりの発生防止を図ります。

緑肥作物等栽培奨励：4.0ha

(3) 多様な主体による農地の利用促進

17,220千円(17,530千円)

- ・意欲ある農家や新規参入者など多様な主体へ農地を貸し付けて、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をしている農地所有者に奨励金を交付します。
農地の長期貸付により保全されている農地：3ha
- ・遊休化している農地の復元を支援します。
遊休農地の復元：0.6ha

2 農とふれあう場づくり事業

996,670千円(506,000千円)

(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

- ・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができ収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

収穫体験農園の開設支援：2.0ha

- ・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。また、都心部において、公園内での農園整備の検討を進めます。

農園付公園の開設：4.5ha（5か年の目標）

なお、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」などの多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

(3) 1款1項3目 緑化推進創造費（横浜みどり税充当）

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		982,129	975,188	6,941
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	35,000	947,129	-

横浜グリーンエキスポの開催を念頭に、緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう、市民生活の身近な場所や多くの人を訪れる場所で、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・支援を推進します。

[施策1]市民が実感できる緑や花の創出・育成

1 まちなかでの緑の創出・育成事業

563,041千円(564,760千円)

(1) シンボリックな緑の創出・育成 49,430千円(39,200千円)

多くの市民の目にふれる場所で、緑豊かな空間を創出し、良好に育成します。

・緑の創出 5か所（5か年の目標）（※）

※1款2項3目と合わせた箇所数

(2) 街路樹による良好な景観づくり

479,651千円(491,600千円)

・横浜グリーンエキスポまでの主要なアクセスルートなど駅周辺や各区の主要な路線を中心に、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。

・地域で愛されている桜並木等の再生を行います。これらを通して、街路樹による良好な景観づくりを推進します。

(3) 公開性のある緑空間の創出支援

18,000千円(18,000千円)

多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。

(4) 名木古木の保存 15,960千円(15,960千円)

・地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。

・指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。

[施策2]ガーデンシティ横浜の更なる推進

1 緑や花があふれる地域づくり事業

116,988千円(117,428千円)

(1) 地域緑のまちづくり

98,488千円(102,028千円)

横浜グリーンエキスポ開催区を含む市内各所で市民団体による緑化を推進

・新規協定締結地区：3地区

・協定締結に基づく支援地区：10地区

・協定締結終了地区支援：8地区

(2) 人生記念樹の配布

18,500千円(15,400千円)

出生や入学、住宅の新築や購入などの人生の節目の記念に、希望した市民に、市内で生産された苗木を配布します。
人生記念樹の配布：8,000本

2 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業

14,100千円(15,000千円)

(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・緑の創出（民間施設対象）：10か所

・芝生等の維持管理に対する支援

3 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業

288,000千円(278,000千円)

(1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

山下公園など主要な施設では横浜グリーンエキスポ開催期間には特に魅力的なガーデンを展開し、横浜の魅力を伝えます。また、公園や港湾緑地、街路樹などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑や花による場づくりを集中的に展開します。

(4) 1款2項1目 樹林地保全費 (横浜みどり税非充当)

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
			2,254,310	2,567,393
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	602,670	1,237,000	141	414,499

森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした安全で良好な森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。

[施策1] まとまりのある樹林地の保全・活用

**1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業
2,208,484千円(2,521,624千円)**

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積：36ha (※)
- ・買取想定面積：20ha (※)

※1款1項1目と合わせた面積

- ・保全した樹林地の整備 (市民の森等の整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策を含む)
- ・緑地保存奨励

2 良好な森の育成事業 4,676千円(4,435千円)

(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

様々な主体と連携しながら、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成など森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。

令和8年度は、横浜グリーンエクスポの開催を見据え、老朽化等により強風時に倒木が懸念される樹木について、せん定、伐採等を集中して実施します。

3 森に関わる多様な機会の創出事業

41,150千円(41,334千円)

(1) 森づくり活動団体への支援 1,000千円(1,000千円)

維持管理作業の際に発生した間伐材などの有効活用を進めます。

(2) 森に関わるきっかけづくり 40,150千円(40,334千円)

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業のCSR活動などと連携しながら実施し、多くの市民に自然環境への理解を深め、横浜グリーンエクスポの開催機運を高めるための取組を推進します。

- ・ウェルカムセンターでのイベント等：10回

ウェルカムセンター5館

- ・自然観察センター (横浜自然観察の森) <栄区>
- ・にいはる里山交流センター (新治里山公園) <緑区>
- ・虹の家 (舞岡ふるさと村) <戸塚区>
- ・四季の家 (寺家ふるさと村) <青葉区>
- ・環境活動支援センター 交流スペース<保土ヶ谷区>

(5) 1款2項2目 都市農業育成費（横浜みどり税非充当）

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
			287,131	299,063
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	1,350	285,781

新鮮で安心な農畜産物の生産のほか、グリーンインフラとしての雨水貯留・浸透等の役割や、レクリエーションなど、多様で公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。

また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会を拡大します。

[施策1] 農に親しむ取組の推進

1 良好な農景観の保全事業

151,659千円(176,736千円)

(1) 水田の保全 47,707千円(59,935千円)

良好な水田景観を保全するために、まとまりのある水田がある地区を対象に、水源確保施設や水路等の整備を支援します。

- ・水源確保施設・水路の整備：5件

(2) 特定農業用施設保全契約の締結 1,720千円(2,881千円)

農家と横浜市が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を契約して、横浜市が当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。

(3) 農景観を良好に維持する活動の支援

102,232千円(113,920千円)

良好な農景観を形成するため、水路等の清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源を確保するための井戸の整備を支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出の防止対策を支援します。

さらに、せん定枝の堆肥化に必要な共同利用設備等の整備を支援します。

- ・集団農地維持活動団体：60団体
- ・農地縁辺部への植栽への支援：15件
- ・農景観保全整備（井戸整備と土砂流出防止対策）：8件
- ・共同利用設備等の支援：5件

2 農とふれあう場づくり事業 49,506千円(50,661千円)

(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

5,666千円(5,466千円)

利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

- ・市民農園の開設支援：1.0ha

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験できる「収穫体験農園」や、「農園付公園」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。

(2) 市民が農を楽しみ支援する取組の推進

43,840千円(45,195千円)

・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農体験教室の開催等の取組を推進します。

農体験教室などの実施支援：90回

・市内全域で農体験に関する様々な相談に応じるため、専門知識やスキルを有するコーディネーターを派遣します。

コーディネーター派遣：10件

・市民農業大学講座や家族で学ぶ農体験講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。

市民農業大学講座の開催：1年次35回、2年次10回

家族で学ぶ農体験講座の開催：6回

[施策2]「横浜農場」の展開による地産地消の推進

1 身近に農を感じる地産地消の推進事業

71,500千円(57,200千円)

(1) 地産地消にふれる機会の拡大

・直売所や加工所に必要な設備の導入や運営を支援します。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。

直売所等の支援：17件

青空市・マルシェ等の開催支援：40件

・市内産の苗木や花苗を市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産の植木や草花に親しめる機会を創出します。

緑化用苗木等の生産・配布：25,000鉢

・地産地消に関する区局等での取組支援、横浜の農をPRするイベントの実施など、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。

・横浜の農の魅力を発信するため、「横浜農場」を活用したプロモーションを行います。

情報発信・PR活動：7回

2 市民や企業と連携した地産地消の展開事業

14,466千円(14,466千円)

(1) 地産地消を広げる人材の育成・支援

4,416千円(4,416千円)

・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。

・直売を行う生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催します。

はまふうどコンシェルジュの活動支援等：30回

地産地消フォーラムの開催：1回

(2) 市民や企業等との連携

10,050千円(10,050千円)

・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。

市民や企業等との連携：15件

・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスプランを策定するための講座を開催します。また、補助対象に選定された事業の開始に係る経費の補助を実施します。

・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携して学校給食での市内産農産物の一斉供給や小学生を対象とした料理コンクールを開催します。

料理コンクールの開催：1回

(6) 1款2項3目 緑化推進費（横浜みどり税非充当）

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
			518,789	586,650
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	42	518,747

横浜グリーンエクスポの開催を念頭に、緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう取組を推進します。また、公共施設から率先して、質の高い緑を創出し、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組みます。さらに、市民の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

[施策1]市民が実感できる緑や花の創出・育成

1 まちなかでの緑の創出・育成事業

41,567千円(74,500千円)

(1) シンボリックな緑の創出・育成 30,020千円(67,500千円)

各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。

・緑の創出 5か所（5か年の目標）（※）

※1款1項3目と合わせた箇所数

(2) 公開性のある緑空間の創出支援 4,000千円(4,000千円)

多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。

(3) 建築物緑化保全契約の締結 750千円(750千円)

緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。

(4) 名木古木の保存 6,797千円(2,250千円)

・地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。
・指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。

[施策2]ガーデンシティ横浜の更なる推進

1 緑や花があふれる地域づくり 110,472千円(123,400千円)

(1) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

101,872千円(114,800千円)

・緑や花に親しむ市民の盛り上がり醸成するため、瀬谷区の地区センターでの花植えなど、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花のイベント開催や、緑や花を育む活動の支援など、各区の取組や人材育成等を推進します。
・地区センター等の地域に身近な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進し、良好に育成します。

(2) 人生記念樹の配布 8,600千円(8,600千円)

出生や入学、住宅の新築や購入などの人生の節目の記念に、希望した市民に、市内で生産された苗木を配布します。
人生記念樹の配布：8,000本

2 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 50,300千円(72,300千円)

(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・緑の創出（市立施設対象）：10か所
・芝生等の維持管理に対する支援

3 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 316,450千円(316,450千円)

(1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

山下公園など主要な施設では横浜グリーンエクスポ開催期間には特に魅力的なガーデンを展開し、横浜の魅力を伝えます。また、公園や港湾緑地、街路樹などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑や花による場づくりを集中的に展開します。

(7) 1款2項4目 広報推進費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		16,245	15,378	867
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	-	16,245

横浜みどりアップ計画の取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者の皆様理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、横浜グリーンエキスポの開催を念頭に、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めます。

Ⅰ 市民の理解を広げる広報の展開事業**16,245千円(15,378千円)**

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を行います。

- ・広報よこはま等の広報紙への記事掲載や実績報告書による成果報告
- ・ドローン撮影による視覚的な広報素材等を活用したソーシャルメディア発信や交通広告
- ・イベントへの出展や公共施設での展示等による広報
- ・こども向けリーフレットを活用した教育現場との連携
- ・横浜市の緑の取組に関するアンケート調査

(8) 1款3項1目 みどり基金積立金

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		10,000	2,000	8,000
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	10,000	-

横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。

(9) 1款4項1目 元金

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		2,109,463	1,997,594	111,869
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	-	2,109,463

みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。

(11) 1款4項3目 公債諸費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		43,557	39,615	3,942
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	-	43,557

みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。

(10) 1款4項2目 利子

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		384,804	284,661	100,143
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	-	384,804

みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。

(12) 1款5項1目 予備費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		1,000	1,000	0
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	-	-	1,000	-

みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
一般会計		
南本宿公園コミュニティハウス増築等工事請負契約	令和9年度	※160,000千円
公園施設修繕工事請負契約	令和9年度	200,000千円
公園緑地整備工事請負契約	令和9年度	280,000千円
大通り公園リニューアル事業に係る特定公園施設取得	令和9年度	1,300,000千円
港の見える丘公園（拡張部）整備工事請負契約	令和9年度から令和10年度まで	1,100,000千円
根岸なつかし公園法面对策工事請負契約	令和9年度	300,000千円
久良岐公園施設整備工事請負契約	令和9年度	270,000千円
こどもログハウス暑さ対策工事請負契約	令和9年度	180,000千円
公園トイレ改築工事請負契約	令和9年度	140,000千円
みどり保全創造事業費会計		
緑地施設修繕工事請負契約	令和9年度	9,000千円

※市民局事業との合算（みどり環境局分は、160,000千円のうち21,000千円）